

第 6 回静岡市・清水市合併協議会

会 議 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

静岡市・清水市合併協議会会長 静岡市長 小 嶋 善 吉

3 新委員の紹介

4 議 事

(1) 認 定

認定第 1 号 平成 1 0 年度静岡市・清水市合併協議会決算の認定について

(2) 協 議

平成 1 1 年度の協議の進め方について

新市の都市ビジョンに関する意見交換

(3) その他

5 閉 会

開 会

事務局 本日は大変お忙しい中をお集まりをいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから第6回静岡市・清水市合併協議会を開催をさせていただきます。

なお本日、傍聴要領に従いまして、市議会議員の方が6名、それから一般傍聴者の方が66名、報道の方が13社27名、合計いたしまして99名の方に傍聴者として入場許可をしておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、開会に当たりまして、合併協議会の会長でございます小嶋善吉静岡市長から皆様に御挨拶申し上げます。会長、よろしく願いいたします。

会長あいさつ

会長（小嶋善吉静岡市長） 平成11年度の会長を務めさせていただくことになりました、静岡市長の小嶋でございます。よろしく願いしたいと思います。

合併協議会も2年目を迎えます、本日から新たに協議に加わられる委員の皆さんも数多くいらっしゃいますが、皆さんの活発な議論によりまして、この地域の明るい将来のための有意義な議論を深めていきたいと考えておりますので、皆さんの活発な御議論と円滑な進行に御協力をお願いしたいと思います。

さて、昨年度は宮城島会長さんの見事なかじ取りによりまして、合併協議会の協議のルールが決められ、さまざまな基礎的な調査も完了いたしました。この場をお借りいたしまして、改めて御礼を申し上げますとともに、清水市長さんが敷かれたレールに沿って、着実な協議を今後進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力をお願いいたします。

さて、いよいよ本年度は、「仮に両市が合併したらどんなまちになるのか」を示すランドデザインを策定し、それを市民の皆さんにお示ししながら、合併協議会として合併の方向性を確認することとなっております。そのためには、まずこの協議会で十分かつ精力的な議論を行っていくとともに、ランドデザインの策定段階から、広範な両市の市民のさまざまな意見を幅広くお伺いしていくことが、合併の方向性の確認という重要な判断に当たって、何よりも重要になるものと考えます。後ほど御協議をいただく内容も、そのような趣旨を十分に踏まえたものとなっておりますので、委員の皆さんに積極的な御協議を行っていただくことをお願いいたしまして、簡単ではありますが、冒頭の御挨拶とさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。

新委員の紹介

事務局 それでは、ここで今回から協議に加わっていただきます新委員の皆様を御紹介をさせていただきます。お手元に配付をさせていただいております合併協議会の委員名簿と、それから座席表をごらんをいただきたいと思います。時間の関係もございますので、私のほうでお名前を紹介をさせていただきますので、大変恐縮でございますけれども、自席で御起立をお願いしたいと思います。

まず、静岡市議会議長の杉山三四郎委員でございます。

それから清水市議会議長の竹村 浩委員でございますけれども、本日は所用で欠席でございます。竹村委員は、今年度からは清水市の市議会議長として協議に参加をしていただきます。

それでは、静岡市議会副議長の片山 卓委員でございます。

続きまして、清水の市議会副議長の田中敬五委員でございます。

静岡市議会議員の岩崎良浩委員でございます。

静岡市議会議員の石津耕三委員でございます。

清水市議会議員の金子昌義委員でございます。

清水市議会議員の磐本孝夫委員でございます。

清水市議会議員の長阪純男委員でございます。

清水市議会議員の小野勇委員でございます。

静岡市連合町内会会長の前田欽吾委員でございます。

清水青年会議所事務局長の遠藤貴久委員でございます。

静岡県中部県行政センター所長の遠藤好昭委員でございます。

[各自、自席で起立し一礼]

以上の皆様には、今後ともよろしく願いをいたします。

なお、2ページ以降には、幹事会、それからワーキンググループの名簿を添付しております。

次に、4ページを御覧いただきたいと思います。事務局職員でございます。

申し遅れましたけれども、本日司会を務めさせていただいております私、事務局次長の静岡市の広域行政課長の佐野でございます。よろしくお願いいたします。

静岡市は、事務局長の井戸企画部長と、広域行政課の7名の職員が事務局を務めさせていただきます。そして清水市さんでは、仲澤総務部長さん以下、広域行政課の5名の職員が事務局を務めさせていただきます。事務局の皆様、御起立をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

認 定

認定第1号 平成10年度静岡市・清水市合併協議会決算の認定について

事務局 それでは早速議事に入らせていただきますが、お配りをしております資料の確認をさせていただきます。

これから使う資料は、まず「第6回静岡市・清水市合併協議会」というタイトルがついている資料、これは次第や議案が入っております。そしてもう一つ、「平成11年度の協議の進め方について(案)」という資料でございます。

それから、事務局からお願いがございますけれども、皆さんの前にマイクがございます。このマイクは、まず真ん中にあるスイッチを押していただきますと赤ランプがつかます。ですから、発言をされるときには、スイッチをまず押してから、御発言をお願いしたいと思います。発言が終わりましたら、もう一度押しますとスイッチが切れます。そういうことでよろしくお願いいたします。そしてもう一つ、発言の際には、最初に恐れ入りますが、所属とお名前を言っていただきたいというふうに思います。

それでは議事に入らせていただきます。報道の関係の方は、定位置にお戻りをいただきたいと思います。議事進行は規約第10条第2項の規定に基づきまして、会長が議長となって行うこととなっております。どうぞ会長、よろしくお願いいたします。

議長（小嶋善吉静岡市長） それでは、早速議事に入ります。

まず、本日の会議は、委員39名中36名の御出席をいただいておりますので、規約第10条第1項の規定による委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立をいたします。

それでは会議次第に従って議事を進めてまいります。今日は平成11年度の協議の進め方について、新市の都市ビジョンに関する意見交換の協議を行ってまいります。特に今日はグラン

ドデザイン策定のための最初の協議であります、新市の都市ビジョンに関する意見交換に十分な時間を取りたいと考えております。おおむね休憩を挟んで2時40分ごろから都市ビジョンの意見交換に入ってまいりたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、「認定第1号 平成10年度静岡市・清水市合併協議会決算の認定について」を議題といたします。

まず事務局から、平成10年度決算の内容について説明を願います。

事務局 それでは、平成10年度決算について御説明を申し上げます。お手元の資料の4ページをお開きを願います。

平成10年度の決算書でございますが、収入済額、支出済額とも1,399万3,854円でございます。それぞれの科目の内訳につきましては、5ページ、6ページの明細書のとおりでございますので、よろしく願いを申し上げます。以上でございます。

議長 それでは、ただいま説明のありました決算につきまして、規約第14条に基づいて監査をお願いをしました両市の監査委員を代表いたしまして、松下静岡市代表監査委員さんから、監査結果の報告をお願いいたします。

松下監査委員（静岡市代表監査委員） 静岡市代表監査委員の松下でございます。監査委員を代表いたしまして、監査結果を御報告申し上げます。

去る5月25日、清水市役所におきまして、清水市の國持代表監査委員とともに監査を行いました。関係調書を精査したところ、ただいま説明のありました平成10年度静岡市・清水市合併協議会決算書のとおり、適切に処理されていたことを認めましたので、御報告を申し上げます。以上でございます。

議長 ありがとうございます。

以上のとおり、当職あて報告がございましたが、財務規程第8条第1項の規定に基づき、協議会の会議の認定を必要としておりますので、平成10年度決算を報告のとおり認定してよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 御異議ないものと認め、平成 10 年度静岡市・清水市合併協議会決算は、監査委員さんの報告のとおり、認定をされたものといたします。

平成 11 年度の協議の進め方について

議長 それでは、引き続き協議に入ります。

まず、平成 11 年度の協議の進め方についての御協議をお願いいたします。

これは今年度の合併協議会の中心的な課題である、新市のグランドデザインをどのように策定していくのかということであります。私としましては、冒頭の挨拶でも申し上げましたとおり、この協議会が主体的に、十分かつ精力的な議論を行っていくことが重要であると思っております。そのためには、両市の市民の意向や要望を十二分に反映させる必要があると考えております。そこで、清水市長さんとも御相談をいたしまして、グランドデザインを策定する段階から、完成に至るまでの間、両市民の皆さんの広範な参加を得て、それを吸収、消化していくことといたしました。このような見地から、事務局に資料を作成させましたので、よろしくをお願いいたします。それでは、平成 11 年度の協議の進め方について、事務局から説明をいたします。

事務局 それでは、お手元の資料を御説明申し上げます。なお、5月27日の勉強会で、既に説明をさせていただいておりますが、本日は初めての方もいらっしゃいますので、改めて御説明をさせていただきます。

まず、「平成 11 年度の協議の進め方について」という資料の、1ページをお開きを願います。この1ページは、昨年度この協議会で御了解をいただきました、全体事業計画のフローチャートでございます。平成 10 年度の成果を受けまして、本年度は新しい市のグランドデザインを策定いたしまして、合併の方向性の確認を行っていくという、平成 11 年度の位置づけをまず確認をしていただくということで、お示しをしております。

続きまして、2ページをお開きください。こちらのほうは、「グランドデザインとは何か」ということを説明をしたものでございます。その内容といたしましては、両市が仮に一つの市になったら、どんなまちになるのか、それらを概括的に示していくものといたしまして、目指す都市像やまちづくりの基本目標、さらに政策大綱ですとか、それに基づきます主要な施策、重点事業から構成をいたしております。

そして、これらの具体的なイメージを整理をいたしたものが、3ページにございます新市のグランドデザイン全体イメージという形でお示しをさせていただいております。将来への的確な見通しを踏まえまして、新しい市の都市ビジョンとして、目指す都市像と理念、まちづくりの基本目標を掲げまして、この都市ビジョンを実現していくための計画として、政策大綱と、それに基づきます主要な施策、重点事業を構築してまいります。

続きまして、4ページをお開きください。ここには、一般的なグランドデザインの例といたしまして、静岡県が策定をいたしました総合計画でございます「新世紀創造計画」の抜粋をお示しをさせていただいております。グランドデザインとはどのようなものかということが、この抜粋をごらんいただきますと、大体のイメージというものがお分かりをいただけるのではないかとこのように考えております。

それでは続きまして、5ページをお開き願います。この5ページは、新市グランドデザイン策定フローということで、合併協議会が主体的にグランドデザインを策定していくのに際しまして、両市の市民との関係ですとか、それから受託機関等との位置づけを整理いたしたものでございます。これからこの策定フロー等を適宜ごらんをいただきながら、平成11年度の当協議会の事業スケジュールにつきまして、具体的に御説明を申し上げます。

6ページをお開きを願います。6ページに、本年度の当協議会のスケジュールを掲げてございます。ごらんいただきますとおわかりのように、まず協議会の全体の会議と申しますのは、全部で8回開催をいたします。前半の4回までに、目指すべき都市ビジョンの大枠を、これは市民の皆さん方の御意見、要望等を聴取しながらまとめさせていただきます。そして後半の4回では、都市ビジョンを肉付けいたします各論の議論を深めていきたいというふうに考えております。そういたしまして、素案がまとまったところで、静岡・清水両市の各地区に入りまして、両市市民の皆さん方の御意見をお伺いし、年度末には合併の方向性の確認を当協議会として行ってきたいと、そういうふうに考えておるところでございます。

この間、両市の主要な施設の見学ですとか、堺市への視察のほか、市民参加の具体的な手法といたしまして、両市内各5地区、合計10地区で行いますタウンミーティングとか、地区説明会、また公聴会的な市民フォーラム、アンケート調査、市民シンポジウムなども開催をしてみたいと考えております。これらにつきましては、詳細はお手元の資料の7ページから10ページまでにまとめさせていただきますので、また御参照いただければというふうに思います。なお、タウンミーティングの開催日等につきましては、公民館等の状況を勘案の上、今後改めまして各委員の皆さん方の御都合をお伺いをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し

上げます。

このようなスケジュールにさせていただきましたのも、合併の方向性の確認という重要な事項を当協議会が主体的に行っていくのには、広範な市民参加によりまして、両市市民の率直な声を十二分に当協議会の協議に反映していくことが肝要であるという、両市長の指示を受けたものでございます。市民参加の具体的な方法といたしましては、公聴会的な市民フォーラム、対話集会としてのタウンミーティング、それからさらに地区説明会、アンケート調査、シンポジウム等々を計画をいたしております。このように多彩で徹底した市民参加によりまして、この問題に関します広範な市民の議論の高まりというものを期待いたしているところでございます。

また、協議会自体の議論をより掘り下げていくためには、各論の議論に際しまして、このような全体協議会のほかに、3つ程度の分科会を設置をさせていただきまして、それぞれの分科会で都市ビジョンの実現に向けた政策大綱ですとか主要事業の検討を、3回くらいの会議で専門的に行っていただくということも考えております。

分科会の構成でございますが、総論部門というものを共通にいたしまして、第1分科会は健康・福祉、そして文化・教育部門を、第2分科会は生活環境部門を、そして第3分科会のほうは産業・経済と都市基盤部門を、それぞれ担当していただきたいというふうに考えております。

なお、各委員さんの分科会への所属等につきましては、また委員の皆さん方の御希望等を勘案をさせていただきまして、今後改めて御協議をお願いをいたしますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上のような内容とスケジュールによりまして、この協議会がグランドデザインを策定をしていくわけでございます。しかし何分専門的な事柄でもございますので、昨年同様、静岡総合研究機構のサポートを受けていきたいというふうに考えております。

最後に、お手元の資料の11ページをお開き願います。11ページでございますが、これは新市のグランドデザイン策定にかかわります委託業務の仕様でございます。昨年度に引き続きまして、静岡総合研究機構から専門的な助言、支援等を受けるために、委託契約を締結するための仕様ということで、つけさせていただいております。なお、特に市民フォーラムでの基調講演ですとか、それからタウンミーティング等のコーディネーター役が、これから市民の皆さん方の率直な意見を引き出していく上で大変重要になってまいりますので、地方行政分野での我が国の第一人者でございまして、タウンミーティング等、住民参加の手法にも大変精通をしていらっしゃる、静岡県立大学の北大路信郷教授に、総研からお願いをしたいというふうに考えております。

説明のほうは以上でございます。

議長 ただいま事務局から、平成 11 年度の協議の進め方につきまして説明がありました。協議会が合併の方向性を確認していくためには、広範かつ徹底した市民参加を踏まえていく必要があると思います。このため、一見大変ハードなスケジュールにも見えますけど、両市の将来を左右する重要な問題でありますので、委員の皆さんの積極的な御協力や御参加を切にお願いしたいというふうに思います。

それでは、この平成 11 年度の協議の進め方につきまして、委員の皆さんに御意見があれば伺いたいと思います。

井上恒弥委員（静岡市議会議員） 静岡市議会の井上でございます。

昨年 1 年間お付き合いさせていただきまして、いろいろ勉強になりまして、ありがとうございました。そして、きょうまた改めて 11 年度の進め方についてということで、いろいろのスケジュールを伺いました。スケジュールにつきましては、先般の説明会がありましたので、1 点だけお聞きします。そして後ほど全体的な 1 年間のスケジュールなり進め方について、ちょっと要望等申し上げたいと思っております。

まず最初に、11 回目協議会、この辺まではかなりこのスケジュールのようにこなされるかと思っております。そして 12 回、13 回、意見集約、そして最終案の協議、この辺のところはただ漠然と、ここのグランシップにおいて 1 時間半、2 時間、そういう格好で 39 名が、同じようにこんな状態で話をして、ここでこういうようにまとまるのかどうか、非常に疑問を感じております。何らかの方法を、まだ時間的にありますので、一ひねりする考えをお願いしたいと思っております。それが 1 点。

それから、1 年間の進み方を今まで見まして、委員の人の質問がですね、圧倒的に、事務局に対して質問をしていると。そうじゃなくて、協議会の場でございますので、委員同士の議論を活発にしたい。その辺を会長である小嶋氏がうまくリードして行っていただきたい。

整理しますと、事務局に対しての質問でなくて、委員同士にここで議論の場にするんだよということで、もし当局のほうにあまり質問が振られるようでしたら、ぜひ議長のほうから、この場で皆さんで決めていただきたいというような方向付けをしてほしい。それが一つ。

それからもう 1 点、これは先般の説明会でも出たんですが、一度議論されたことが、またさかのぼって議論されるケースが非常にあります。その辺も、ぜひ議事録等、あるいは事務局の、それは一度やりましたよという御指示をいただいて、円満に、慎重かつすばらしい会議に進めてい

きたいと。

1点お聞きするのと、2点要望させてもらいました。以上です。

議長 それでは、私からちょっとお話ししますが、会議の進め方につきましては、おっしゃるとおりだと思いますので、事務局はあくまでもオブザーバーといいますか、資料を提供したり、いろんなことについての、例えば字句の解説とか、そういうようなことだと私は思います。ですから、できるだけ皆さんが主体的になって物事を決めていくということで進めていきたいと思ひますし、そういう議事の進め方をこれからいたしたいと思ひますので、御協力をひとつ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、今井上委員からお話があつて、私から皆さんにお諮りしたいのは、一つだと思ひます。あとは私に対する要望というか御意見であつたと思ひますが、この協議会が全部で、平成11年度、第6回から第13回まで8回開かれますが、まあ最後のほうですね、いわゆる意見集約とかその辺へ入ってくると、こういうふうな会議の開き方でいいのだろうかというような御意見で、どう一ひねりも二ひねりもするのか、私も分かりませんが、そういう御意見があつたんですが、皆さんどうですか。具体的な皆さんからもし案があれば言つていただきたいと思ひます。

井上委員 先ほど事務局の説明の中で、分科会という話が出て、第1、第2、第3と御説明がりましたが、これと同様のものを使うか、あるいはこれと似たようなものをもう1組組むか、そんな考えも、私の個人的な案で考えております。

議長 どういうことですか。

井上委員 先ほどの説明で、分科会を3つつくると言ひましたね。健康・福祉、生活環境、産業・経済・都市基盤、そんな格好で今ここに出てきますね。その分科会の人たちにここの最終段階での集約を任ずという方法が一つと、別に、ここの集約をするために新たにそういう会をつくるかというのと、二通り考えがありますが、個人的な意見ですが、私はどちらでもいいんですが、分科会で扱つた人たちがある程度意見集約をつくる。

まあもう少し時間がありますので、ここで決めちゃうということではなくて、皆さんの御意見をぜひ伺つてもらいたいのが協議会だと思つておりますので。

議長 一応スケジュールは決めたんですね。ですけど、最後意見集約とか、協議会としての意見をまとめていくときに、今のままで、こういうやり方でいいだろうかという御心配だと思うんですよ。やっぱりこれは、もう少し時間をいただけませんか。途中でずっと議論していき、だんだんだん様子がわかってきて、例えばまた別のことで意見集約するやり方を考えなきゃいけないじゃないかという意見がまた出てくるかもしれない。今からそこまで心配していただくありがたいんだけど、決まるものも決まらなくなっちゃうんで、どうですか、皆さん。そういう考え方で。

山本明久委員（静岡市議会議員） 今の議論とちょっと絡むと思うんですが、会長も、その市民参加というのを非常に大事にしていこうということと言われたもんですから、そのスケジュール、一応 11 年度末に方向性の確認ということは既に出てるんですが、ただそれがその、今言われた、市民参加をどこまで徹底していくかということとも絡んでる問題だと思うんです。何でかといいますと、市民参加、確かにいろんな多様な形態で、提案がされてるんですが、市民参加をどこまで、だれまでということを詰めて考えていけば、今の計画では私、市民参加を徹底して、意向把握をも市民参加が関与できるような格好を考えていきますと、今提案されてる市民参加の形態では、極めて不十分になってきてると思うんです。で、協議会だけは、8 回プラス分科会 3 回、プラス分科会の全体のもう 1、2 回みたいになりますので、協議会だけは急いでどんどん協議していきませんが、市民が議論の置いてけぼりになるという可能性は十分あると思うんです。ですから、そのやり方としては、タウンミーティングにせよ、地区説明会にせよ、あるいは公聴会だとか、フォーラムをもっとやるとか、私はもっと、フォーラムは 20 回でも 30 回でも、市民が本当にこの自治体の統廃合にかかわる合併を本当にいいのかと、自分の問題として考えるという場合、ものすごくたくさんの、至るところでの市民的な論議が必要になってくると思うんです。協議会だけ進んで市民の論議が進まないということになれば、それはやっぱり合併問題としてはおかしい問題ですから。

例えば、11 年度末に、協議会ではその方向性を確認しようとしたときに、市民の中で本当にその機運が高まってない。まだ関心が十分ないというような事態。あるいはまた協議会の中でも、いいだ悪いだという賛否が本当に拮抗したりして、方向性をここで出してもいいのかという局面を迎えた場合ですね、必ずしもその 11 年度中にということを前提にせず、その場で協議会で、これはここまで来てるんだから、あるいは市民がこんな状態だから、もっと継続して協議しようじゃないかという場面もあっていいと思うんです。

そういうことを考えた場合ですね、この市民参加の形態、徹底性をもっともっと必要だと。フォーラムももう 20 回、30 回、40 回と、私はやるべきだと。

議長 という御意見なんですけど、皆さんどうですか。

望月厚司委員（清水市議会議員） タウンミーティングも 10 地区程度というようなことで、きょうも、この前の勉強会でも説明を受けたわけですけれども、事務的に聞くべきかどうかということもあるんですけども、この背景は、10 地区と決めた部分というのは、我々自身まだ相談というか、今までこの議論は全くしてないわけですね。それから、例えば分科会についても、3つというのをどこで決めたんだと。分科会をどこでそういう議論がされたんだと。分科会の必要性という議論をしたと。中身についてとか、いつのときに設置されるかという、委員の中での、合併協でのその協議というのはされてこないという中で、きょうこういうものが出てきたという経過がありますもんですから、確かに全体の最終的な方向性の確認というところについては、10 年度のところです、予算等々組む中でも確認はされてきてるんですけども、それからきょうに至るまでの経過の中で、そのタウンミーティングの回数とか、分科会の何分科会というのが、もう既に、我々まだ議論も全くしないんですけども、そういうのが示されてきているというところに、やっぱりその辺の市民参加という部分をね、その中にどう織り込むんだという部分での心配性というですかね、そんなのがあつての議論だと思うんで、やっぱりこのところで十分な、10 地区で本当にいいのかどうかという議論とか、あるいは 3 分科会で本当にいいのか。あるいは分科会のあり方がこれでいいのかという議論をね、もう少しやっぱりするべきだなというように思いますね。

議長 ほかに御意見あったら言ってください。望月さんはどうなんですか。

望月委員 そういう意味ではね、確かにこの合併協との間の中で、確かにタウンミーティングやってくとなると、10 地区やるのも相当ハードだということはありますけれども、できる限り少しでも多くね、入ってあげたほうがいいじゃないかと。例えば単純に清水で言えば 19 の学区がありますから、そこに 3 つや 4 つの学区は一箇所に集めて、ここへ来てやってくださいというのも結構大変だなと。できればより多くの地域に、できるだけメッシュを細かくしてね、やってあげることが必要だろうということが、やっぱり広範な市民の皆さんの参加とか、あるいは御意見

を聞くとかいった意味ではね、こういうタウンミーティングのやり方についても、もう少し回数
はね、加えるべきだという、私自身の考えを持っています。

議長 それと分科会ですか。

望月委員 分科会も、実際にこれから、まずはランドデザインをするときの基本的な方向と
か、これからフリートキングというか、やってきますですね。そうした中で、基本的などうい
うランドデザインの方向性と、ランドデザインのこれからのやってくる基本的な考え方がやっ
ぱり示されて、その中で、じゃどういう分科会が必要かという議論をするべきであって、まだグ
ランドデザインの今までの基礎調査とか、あるいはその部分はやられてきたんですけども、こ
れから方向性をつくるときに、どのようにランドデザインをつくっていくんだという部分
が、ある程度議論されて、その中で、こういうところにこういう分科会が必要だろうという議論
をすべきかなというふうに私は思うですけどね。

議長 そうすると、きょうはまだ分科会はどういうものというまではいかないということす
か。

望月委員 というか、きょう初めて示されたということもありますし、ランドデザインその
ものも、じゃどういう方向で行こうかということ、まだ皆さんで議論しているわけではないです
ね。その辺がある程度議論されて、じゃその中でこういう分科会が必要だという順序で行くほう
がいいじゃないかと。

議長 なるほど、わかりました。

望月委員 これは私の意見です。

議長 今、望月委員から、タウンミーティングの回数をもっと増やすべきだという、簡単に言
えばそういうことですね。少ないということですね。

望月委員 逆に言いますとね、10回程度と決めた背景が私はよくわかんない。

議長 いや、これはね、両市事務局で協議して、このくらいで案を出そうかと。ですから、別にこれでこだわってるわけじゃないです。できるだけ市民の皆さんのところへ直接出て行って、意見を聞くことをやっぱりやらなきゃいけないだろうということから、こういうことを考えたわけで、回数が少ないなら少ないで、そのときに協議会の皆さんが、すべてそうすると数が多いと我々も出られませんから、協議会の人たちが、例えばきょうはだれとだれが出ていくとか、そういうことでやっていただければ、市民から協議会のメンバーが聞くということになるから、それはやれないことはないと思います。回数は一応、清水・静岡両市が1年間の計画をつくるときに相談をして、10回くらいでやろうかということくらいですから、別にそれですべて決めたわけじゃない。ただ、できればね、それは50回も60回もやればいいだろうと思いますが、すべてそうすると我々両市長が出るわけにいかないんで、まあ10回くらいなら無理しても出れるかなと。ですから、もしやれということであれば、皆さんが出ていかなければならない。同じ協議会のメンバーということになると意見を聞くということになると思うんで、まあそれは一つの御意見として、あとほかの方の御意見を聞きたいと思います。

太田貴美子委員（清水市教育委員会委員） 事務局のほうで大変な作業をして、これだけのものをつくっていただいているんですが、やはり私が今一番心配になりますのは、この最終素案が出るまでに、市民の関心がどれくらい盛り上がってくるかということと、それから、この分科会で細かに何人かに分かれてやるんですが、この分科会の分け方もいまひとつ、ちょっとこの第1の健康・福祉と文化・教育が一つになってしまっていて、2番目が生活環境一つで、3番目が産業経済と都市基盤ですか、それでそれぞれ総論はありますが、この3つの分科会の分け方もちょっと、3つより、健康・福祉と生活環境のほうがむしろいいんじゃないかなという気もいたします。

それで、この分け方もまたちょっとひとつ議論を皆さんでしたほうがよろしいように思いますし、この分科会の、今度分かれて、その分科会に所属した場合に、3回くらいの中でこの委員がまとめを出さなきゃなりません、そのときに、例えば健康・福祉でしたら、医療関係者とのミーティングとか、そういうことをする必要がないのかどうか。その分科会でですね。その辺。それから、文化・教育の部門に所属なさった方は、教育関係者とのミーティングとか、そういうのは分野別のミーティングというのは、どこにも今のところここには入っていないんですが、それをしないまま方向性を決めていいのかということがちょっと気になるんです。

議長 よくわかりました。分科会についてはですね、これは仮に、3分野なら大体大まかに行政のあらゆる分野を網羅するという考え方から分けたわけです。次に専門家の意見を聞くとか聞かないとか、それで分科会をどういうスケジュールでやるかというのは、分科会ができてから決めていただければいいことで、別にそれは今ここで決めなくても、分科会ができて、皆さんで運営の仕方を決めるときに、いつやるとか、どういう人を呼んで専門家の意見を聞くか、それはそのときに判断してやっていただければ構わないのではないかなというふうに思います。

今、望月委員から、そして山本委員からも、いわゆる市民の意見を集約とか吸収するのに、10回、10回、都合20回のタウンミーティングをやるんですね。これが多いとか少ないとかいう議論、それと、別にそういう形で市民の意見を聞くということについては、皆さん御異議ないですね。どうですか。

西ヶ谷忠夫委員（清水市議会議員） 清水の議会の西ヶ谷ですけど、一つは議事の進行の問題でね、発言しておきたいんですが、今事務局からこういう案が出されましたよね。それで、今委員の皆さんからお話がされますと会長がそれに答えると。その意気込みはよくわかるんですけども、私は合併協議会の2年度目というのは、非常に重大な年度になるというふうに自覚をしてるわけですけども、それで提案されてきてる内容は、その方向性の確認の問題を年度末に行いたいというもとの日程が、そういう観点で日程が、多分事務局では立てられたと思うんですけども、きょう出されているこの資料を見ますと、市民フォーラムの実施についてとかいう案とかいろいろ出されておりますけれども、きょうのきょうにどこまで協議をして、どれを決めるのかという問題が、僕は事務局の提案でもはっきりしてないんじゃないかというように、先ほどから聞いてるんですけども。ですから、戸惑ってるわけですけども、発言に。

例えば、分科会を行う問題でも、確かに昨年度の中で、分科会を行う必要があると、全体討論じゃなくてという意見も確かにありました。私は何人かの方で、その前にまだ一定の意思の統一も、分科会をやる前に必要じゃないかという意見もありまして、時期的にまだ早いという意見もあったことも私も承知をしているんですけども。ですから分科会一つ決める上でも、3つの部会が提案されているんですけども、それも十二分に僕は議論さして、この協議会で決めていくという手続をとってほしい。

このスケジュールを全部きょう確定しますと、それらも全部決まったということになってしまうかどうかという点でちょっと不安を持ってるわけですけども。その辺はどのように考えていらっしゃるのかなあと。ですから整理をお願いしたい。それは、きょう全体のただ流れだけを確

認めるのか、一つ一つの今提案されているこのフォーラムの実施までについてとか、そういうものについては、内容からいきますと非常に多くの内容を持っているんですね。ですから、そこまできょう議論をしちゃって全部決めてしまうのか、その辺がはっきりしないもんですから、その辺、事務局の考え方というのはどうなのかなあと。提案した側としてどうなのかなあと。そのことですけど、まず。

議長 スケジュールの問題もありますし、できるだけやはり1年間の会議の日程だとか、そういうのは決めておきたいんですね、まず。それはわかると思います。ただ途中で、合併協議会も全部で8回もやりますけど、途中でいろいろ状況変化があって、また変更とかそういうことは合併協議会の中で決めていただければ結構なんで、ですからきょうは、この合併協議会のスケジュールとか、タウンミーティングも、もしやるとなれば、数多くやるとなればすぐ段取りしなきゃいけない。そのスケジュールも皆さんもあるでしょうから、大変なことになるんで、それとか分科会というの、きょうは仮に我々提案しただけで、これをお願いしますということでもない。皆さんで、もう少し、早いから、時期がもう少し来て、それからどういうものを分科会をつくるかというならそれでもいいし、その辺一つ一つきょうは、できればもう、一番最初の協議ですから、大まかなスケジュールと、ただ分科会つくるかつくらないかとか、あとたくさんありますけど、それを一つ一つ決めていただきたい。協議が進んでる間で、また柔軟に変更できるものもあると思います。ですからそういう考え方で、お互いコミュニケーションとり合いながら進めていけばいいのではないかと思います。

西ヶ谷委員 話の内容はわかりましたけれども、私は、新しい年度に入りまして、しかも年度末に方向性を確認をしたいという前提が持ち出されているわけでありまして、そういうような大事な年度になるもんですから、一応事務局のそのスケジュールは、案という形で報告がされたもんですから、きょうは新しい方もおりますので、本年度どういうふうに進めていったらいいのかというような点での、基本点で自由闊達な議論をね、ぜひしていって見たらどうだろうかというように考えるわけですよ。ですから分科会の、部会の一つ一つまで決めてしまうこともないだろうし、それから、今案として出されておりますフォーラムの実施の持ち方の、例えば市民の選定なんかは非常に大事な、応募者をどういうふうに選定するか、選定の委員とか、いろいろ細かいことまでたくさん出るもんですから、全体として今年度どういうふうに進めていくかというような点での、大まかな点で例えば一致をしてくというような進め方を、きょうはぜひしてい

ただきたいなあというのが私の提案ですけれども、いかがなものでしょう。

議長 という御意見です。

鈴木和彦委員（静岡市議会議員） 私は静岡の議会の鈴木和彦ですけれども、井上議員が一番最初に、どうも議論がもとに戻ってほしくないという話がありました。私は第1回目のこの会議のときに、今後のスケジュールという、フローチャートをきょう持ってくればよかったんですが、そのときに、前半、後半というフローチャートがありました。それで前半は、一応意見集約を2年ぐらいで、そして後半の細かなものを、事業計画とかなんかをまた2年かけてやったらどうかという基本的な合意の中で、今年度のこのスケジュールが、その第1回目の流れの中の、フローチャートを決めたときに沿って、このスケジュールができてきてるといふふうに御理解をいただかないと、新しく今年度のこの事業が事務局提案でどんどん出てきたといふふうに御理解されちゃうと困るわけですね。ですから一番最初に、合併協の流れというのは、大筋2年ぐらいでここ、そして後半の2年ぐらいで実施計画までできればやっていこうという、大きな流れの中で組んできた仕事だと思うんですね。ですから、事務局が勝手にこの、まあ分科会は私ども要望はしてきましたけれども、こういう具体的なものは別にしても、全体の流れ、意見集約までしたいというのは、一番最初の会議のときに皆さんで確認をしたことでもありますので、特にこれ、降って湧いた話ということでないことだけを皆さんで確認をしてほしいと思います。

議長 ということだと思います、私も。

遠藤貴久委員（清水青年会議所事務局長） 清水青年会議所の遠藤です。

私も、今鈴木さんがおっしゃったようなことでよろしいと思うんですが、ただ先ほど、タウンミーティングの回数というところで出ておりました。それで、実際7月10日の協議会から8月11日まで、1か月でやらなくてはならないことですので、この回数というものについては、明らかにそういう多くしたほうがいいという意見があったわけですから、明らかにしていただきたいと思います。私は、この考えでは、両市各5地区ということですが、静岡のほうがどうしても人口も多くなりますし、場所柄どういふふうな形かわかりませんが、清水の場合は5地区ということで、もう少し、もし多くできるのであれば、多くしていただきたいなと思います。ただ、調整等ありますでしょうし、全部で10回ということだと、3日に一遍というケースになりますの

で、可能かどうかというものがありますので、私としては事務局にお任せしますが、5地区以上のところでやっていただきたい。必然的に回数も、10地区以上、できる限りという形でお願いできればいいんじゃないかなと思います。以上です。

石川たか子委員（静岡市教育委員会委員） 静岡の石川です。よろしくお願いします。

市民の意見を聞くということで、市民フォーラムとかタウンミーティングというのを企画をしているわけですが、そのタウンミーティングなんですけど、要するに町内会単位でということだと私理解したんですけど、その町内会の地区の方への、もちろん説明とか、意見を聞いたり議論したりも大切なんですけど、私は、先ほどどなたかおっしゃってましたけど、例えば分科会の話になったんですけど、医療関係者とのミーティングとかということで、各種、私は家具屋なんですけども、商工業の例えば家具組合だとか、農業の関係者の方とか、そういうような各団体の方にも、それからもう1つはやはり若い方たちにも、ぜひそういう、将来この地区はこうなるんだということを、行政の責任としても、しっかり提示をしていってほしいと思いますので、若い人たちへのそういった意見集約の場として、やはり大学へどんどん精力的に、まあ市長だけでなく、助役とか皆さんですね、行政の方もいろんな説明に行くし、私たち協議会の委員も、分かれて行ったりとか、本当に各方面、各分野の、地域に限らずいろんなそういったところにもどんどん行って、事あるごとにこういう説明をしっかり市民にしていっていただきたい。要望です。

議長 よくわかるんでありますが、全市民に意向を聞くということはほぼ不可能に近いんで、ですからこの協議会も、学経の委員の選び方にしても、いろんな医療・福祉とか、農協関係とか、地域とか、そういうところから選んで、そういう団体とかそういう人たちが、市全体の意見を集約できるような形で学経の委員の皆さんを選んだという経過もあります。

ですから、今何か回数に話がどんどん行っちゃってるんですけど、どうですか、これはタウンミーティングをできるだけやろうということは皆さん御賛成ですね。こういうことですね。

村上達雄委員（清水商工会議所副会頭） 清水商工会議所の村上でございます。

タウンミーティングをやるということは賛成なんですけど、問題は、そういうミーティングに参加してくださる市民がどの程度の知識を持って臨んでおり、その一人一人の市民の皆さんが、どの程度のバックグラウンドのもとに、合併が反対だとか賛成だとかいうような御意見を述べられるのかという意味で、非常に私は危険を感じます。といいますのは、この前のアンケートでもそ

うでしたし、インターネットで皆さんの御意見を拝見していても、非常によく勉強なさっている方もいますけれども、単に好き嫌いの問題だけで反対だとか賛成だとか言っていらっしゃる方が、実は半分以上いるのではないかというふうに正直思います。

今求められている行政組織像というのが何かというようなバックグラウンドが結局おわかりにならないまま、合併論議で、好き嫌いだけで論ずるといのは非常に危険な状態なんです、広く市民をとということになれば、やっぱりそういう皆さんも当然数の中に入ってきます。ですから、我々がやっぱり第一にやらなければならないのは、そういう、言えは種々雑多の御意見を聞くということも大事かもしれないけれども、やはり市民の今後の行政組織のあり得べき姿というのがどうであるのか、恐らく、大変こういことを言っは失礼ですけども、単に名前の問題にこだわっておられる方とか、そういった皆さんは、今の行政サービスが本当にこのままで維持できるかということに関して、多分全く疑いを持っていらっしゃる方だと思うんです。

私の目から見ますと、もう民間はこれだけ今きつくなっておりますが、正直言いまして、行政組織のほうが、私に言わせれば、内実を言えは、はるかに悪いですよ。で、そういう事実が市民の皆さんはほとんどお分かりになってない。親方日の丸で何とかなると多分お思いだと思っんです。でも、もうそうではないんだと。そういうやり方ではやっていけないんだという認識に立ったときにですね、本当に我々のまちが合併しないで一人でやっていくべきなのか、あるいは合併することで経費の節減とか、省人化、省力化というものが可能なのか、そういうレベルの勉強をもうちょっとやっぱり市民の皆さんにさせていただく以外に多分ないだろうという気がいたします。

ですから、単に知識を、皆さんの御意見を聞くのみならず、そういった観点ですすね、ミーティングをおやりになるんでしたら、やっていただきたいなと。したがって、何がしかの、市当局者としては、市の窮状を訴えるというのは大変いやなことだろうとは思っんですけども、遅かれ早かれそうしなきゃなんないですよ、このままですと、と思っすし、そういう観点でおやりいただければありがたいと思っす。

議長 なかなかの意見をいただきました。ありがとうございました。

山本委員 今の意見にちょっと絡んでなんです、今確かにね、私いろいろ聞いてみた中で、合併についての市民の関心というか、そう高まってないと思っんです。討議しようにも材料が不足していると。最近のデータだと、静岡市労連が736軒の市内の商店に合併問題でアンケートを聞き取りしたときも、議論しようにも情報が不足しているというのが51%、あまり議論されてな

い32.6%等々で、よくわからない。で、この合併問題というのは、市民生活を質的にも向上させようという、そういうことでしょうか、市民の中には当然貧しい人もいる。豊かな人もいる。知識いっぱい持っている人も持っていない人もいます。しかし、今大事なものは、その生活しているまちをどうしようかという問題ですから、よくわからないという人に合併の問題、本質、メリット、デメリット含めて、わかってもらうような場を提供するのが必要じゃないかと思うんですよ。そういう場でわからない人は、合併問題について勉強もしてもらう。ともかくその、今このままでいきますと、よくわからないまま判断しようがないと。材料もない。そういう場合はやっぱり、多くの市民、感じていると思いますから、できるだけたくさんきめ細かく、タウンミーティングにしても市民フォーラムにしても、私は持つべきだと思います。

今、非常に市民が関心持っている介護保険で、市が説明会やってます。聞いてみますとやっぱり、あれほど大事な問題だけど、200人の会場に10人とか20人とか、そういう現状がやっぱりあります。それでいいとは、そういう状況こそ変えないといかんですね。ほとんどの市民に、関心持っていていただき、本当に合併で暮らし、質が向上するのかどうかという、そこを考えてもらうような場としてね、すべきだと。

議長 そのために、この協議会として市民のところへできるだけ出ていこうと、このお話をしようとして、意見を聞こうというのを提案しているのです。

山本委員 だからフォーラムもそういう形でね、可能な限り多くやっていきたい。

議長 協議会の活動内容は100%公開してるわけですよ。ですからやはり、市民の皆さんで、我関せずという人も、それはかなりの割合いるのはしょうがないなと私は思っているんですけどね。我々幾ら努力しても。あとはひとつ委員の皆さんが一生懸命PRしていただければありがたい。

片山卓委員（静岡市議会副議長） 静岡市議会の副議長の片山卓です。今年度から合併協の委員にならしていただきました。よろしく申し上げます。

先日5月27日に、静岡市役所のほうで、勉強会をやらしていただいた中で、青島委員さんだと思いますけれども、我々は市民の代表としてこうして指名を受けて出てきたんだよと。その自覚を持って正々堂々議論すればいいんだというお話がありまして、私非常に意を強くしたんです。

そのときお伺いして。そのくらいのやっぱりつもりで、ここでの議論をどんどん、まあどんどんという言い方はおかしいですが、十分に議論をして進めていくべきだろうと思っています。

我々委員はそうして選ばれてきたわけですから、それを、議員は選挙の洗礼を受けてきましたが、委員としてなられた方々も、いろいろ業界、いろんな団体から来てるから、その中で、この間もおっしゃったように、持ち帰って、商工会議所の中での議論をしてもらったり、医師会の中での議論をもらったり、そういうふうにしていって、その意見集約をしてここへ出てくるといってやっていかなければ、いつまで経っても前へ進まない。ですから、僕はそういった自負心を持って、会議を進めていけばいい。そういうふうに思っています。

タウンミーティングは、それは多いほうがいいでしょうけれども、先ほど来議論が出ていましたけれども、なかなかそうしてもお集まりになる方が少ないということもあるでしょうし、全体的に無理のないスケジュールの中で、広く公開されたものとして、タウンミーティング、あるいは公開シンポジウム、そうしたものを位置付けていけばいいと私は思います。以上です。

青島廣幸委員（静岡商工会議所副会頭） 静岡商工会議所の青島でございます。

今、片山委員のほうから名前が出ましたので、当日のことをちょっと補足させていただきますと、私も思っておりましたのが、タウンミーティングだとか、あるいはシンポジウムだとか言うんですけれども、これが果たしてどの程度、先ほど村上委員もおっしゃいましたように、市民の方々が御存じなのか。我々委員ですら、知らないことがたくさんありますし、どうやっていいのかと、こう思っているようなことでございます。それでしかも、市議会議員の先生方というのは、市民の代表だと私は思っておりますし、我々は会議所の代表、青年会議所の代表、あるいは何の代表、連町の代表、そういうようなところから出てきて、我々も市民なんですよ。何か我々責任がなくてね、市民の意見だけ聞いて集約すりゃいいのだというなら、事務局だけいらっしゃりゃいいんじゃないのかなと、そんなような極論を吐きたくなるような感じでございます。

ですからやはり、市民に何か相對するときには、この合併協議会のある程度の議論が尽くされ、それを我々が市民に浸透させるだけの自信を持って臨まないと、ただ市民の方々の意見だけ聞いてうろろうして、それをどうすべえこうすべえなんて、またここへ戻って来ても仕方がないんじゃないのかな。接触することはたくさんあるほうがいいと思いますけれども、そんなふうに考えまして、我々も市民であるし、我々はあらゆる階層の市民の代表としてここへ出てきてるんだから、ある程度責任を持って議事を進める、あるいは方向性を決めるべきだというふうに申し上げたいんです。以上です。

議長 わかりました。タウンミーティングは、実は、要するにこれから新市の都市ビジョンつくるわけですが、それについて市民がどういうふうな気持ちを持ってるか聞こうと、意見を聞こうということなんですね。ですから、もちろん皆さん市民の代表ですから、皆さん言ってもらえればいいんですが、中にはやはり、そういう機会を与えられなくて、言えない市民もいるだろうから、できるだけ、これからつくろうとする新しいビジョンに対して、どういう希望とかお考えがありますかということを知りたい、そういうタウンミーティングでありますので、よろしくひとつお願いします。

大多和昭二委員（静岡県総務部理事） 県の委員の大多和でございます。

昨年に引き続き参加させていただいておりますが、ちょっと私、余分な整理になるかもしれませんが、今の御議論聞いていますと、スケジュールから入りましたけれども、タウンミーティングとか分科会に意見集中がされてるのは、念のため、6ページの資料をもう一度見ていただいたらいかかかなと思うんです。それとあわせて、3ページの資料も、両方をもう一度確認の意味で御覧いただいたらいかかかと思うんですが。と申しますのは、スケジュールの中に入っている、6ページのほうですが、第6回、きょうと、第7回において行われる都市ビジョンというのは、3ページを見ていただくとおわかりのように、ランドデザインの中の、昨年までやりました全体での御議論、あるいは情報交換、様々なことをやって組み立てた1つのフレームの上に基づいた左側の都市ビジョンをつくるという、四角の中のことをやろうとしていると。そのことについて市民がどういう御意見を持っているのかということを知りたい、いろいろお聞きしようではないかというタウンミーティングだろうと思うんですね。ですから、ここで先ほども出ておりますけれども、即合併の是非を意見を聴く会でもないし、それから、その次にあるような分科会とかもろもろを含めた、具体的にどういう施策をやるかということでもないというふうに、私は、このスケジュールの中から読まさせていただいてるんです。つまり静岡、清水市が合併した後のという、事務局の説明にも書いてありましたけれども、するしないにかかわらず、この清水・静岡の地域というのは相当連たん状態、あるいは相当連帯感の強い状態になっておりますので、そういう地域が将来どういうふうになっていくのかと。昨年度でいけば10年とかという限定ではなくて、このビジョンの場合には10年、20年、あるいは昨年のセミナーのときの佐々木先生ではありませんけれども、30～40年先でも想定しないと将来展望できないよという御意見もございました。そういった面で、市民がどういう方向の地域についての未来ビジョンというか、都市ビジョンをお持ちな

のかということの素材を提供し、御意見を伺う会ではないかと思っております。

ですから、今出ているような、どういうふうに詰めるのかとか、あるいはどういう意見を、合併についてどうこうという会ではなくて、それは多いほうにこしたことはございませんけれども、いわゆる世論調査もそうですけれども、全員の意見を聞かなければならないというものでないと。一つの方向性が、あるいは、いろんな市民の意見なり提案が吸収できれば、そのタウンミーティングとしての目的は達成されるのではないかというふうに感じます。

その後で、御覧のとおり6ページを見ていただきますと、それをまとめ、あるいはさらに、その次の9月でしょうか、このころになって、そういう都市ビジョンを実現するには具体的に何をやらないと、そういう目指す措置にならないのかというところで、初めて政策体系なりの、3ページの右側ですね。ビジョン実現のための設計図、つまり政策大綱や主要施策とか、都市の行政システムとか、今言ってるような行政サービスがどうなんだというようなことが、そのビジョンから派生してくると。したがって、それは今回はタウンミーティングではなくて、以下専門家による分科会をつくるなり、あるいは、その他の議論も先ほどから出ていますけれども、ここでまた意見なりを伺ってもいいと思うんですが、10月以降になって初めて、それらがまとまった形でひとつ提案される。その後で、また市民のタウンミーティングあるいはシンポジウムやもろもろを含めて、今度は政策内容についても御意見を伺う。で、その集約された結果をもとに、この協議会の委員として方向性を見定めて、さらに次のステップに入る入らないを決めていく。

もう一度制度的に申し上げますと、ここの協議会で議論するのは、少なくとも合併の方向性なり是非は最終目標として設置されたものですし、かといって、それは決定権がなく、その後でまた市民の代表である議会に付議をするわけでございますので、その辺の段階が一括出されておりますけれども、階段を1つずつ上がっていくというんでしょうか、クリアしていくということの区分されているということをお理解いただいで、もう一度議論といたしまして、まとめられたらいかがかなと。

それぞれお聞きしていると、お話なされている委員の皆さんのここの辺の今回の案等についての、ちょっと理解といたしまして、認識が、それぞれ個人差があるのではないかという感じを受けたものですから、ちょっと余分な感じになりましたが、いかがでしょうか。

遠藤（貴久）委員 今、この協議会が方向性の確認であって、次に最後に合併の是非があるということで、この協議会、非常に重要な時期を迎えていると思います。

それで私、この資料自体が、市民にも公開されているという視点で、ひとつ意見を言わせてい

ただきたいんですけれども、先日の事前説明会におきましても質問をさせていただきました。フローチャートのほうで方向性の確認という言葉になっているものが、今度の資料6ページのスケジュールのように、合併の方向性の確認ということで、「合併の」という言葉が入っております。この点につきまして、この方向性というのは、あくまで協議会が第2期に進むか否かという方向が出てくるのではないかなというふうに思っています。それで、事務局の方よりも説明はいただいたんですが、ただ、この合併の方向性の確認というふうに、「合併の」という文字が入っていると、市民からしたら、あたかもこれによって合併が決まってしまうのではないかなというような誤解みたいなものが出てくる可能性があると思います。「方向性」という言葉は、非常にあいまいな言葉なんですけど、それに具体的な「合併の」というふうなことが加わると、その方向性について、いろいろなとらえ方をするのではないかなと思います。

それで、つきましては、この合併の方向性の確認という部分を、第2期へ進むか否かの方向性の確認というふうに、資料のほうを訂正をお願いしたいと思うんです。もしくは、もしこのフローチャートも1年間生きてきておりますので、変更が難しいということであれば、以前の方向性の確認という形に戻していただいたほうが誤解がないのではないかなというふうに思います。

理由として一つつけ加えさせていただきますけれども、我々市民は、合併問題といいますが、いわゆるグランドデザインのような、両市が合併した場合に将来どんな可能性があるのかというような部分と、一方では、市民としてといいますか生活者として、合併すると現実の生活がどうなるのか、生活者としてわからない部分というものを持っていると思います。例えば水道等の使用料金であるとか、町の名前とか行政施設とか、こういう大枠の住民サービスとか、これは第2期で話し合われていくわけですけれども、言い返しますと、グランドデザインのような将来性の可能性に加えて、もし合併した場合に、私たち市民の実生活がどう変わるのかなという意識を持っていると思うんです。ですから、そういう2つのものがクリアしていったら、市民の合併問題の検討とか判断というものになっていくのではないかなと思います。特に女性の方とかは、今言いました生活者としてどう変わるのかという部分が、非常に重要な部分ではないかなと思います。

ですから、この資料の2ページ目には、グランドデザインのページですけれども、3番に、「新市建設計画との違い」というところがありまして、その2番目の説明には、グランドデザインというものが、あわせて静清合併に関して、両市市民の検討材料となるものというふうにありますけれども、その上の文章にあるように、グランドデザインというのは、「将来的にどのような都市になるのかイメージできるもの」というふうにあります。必然的に、イメージというだけでは両

市市民の検討材料としては、あくまで限定的なものになっていくと思います。ですから、このような意味を踏まえまして、また先ほどから議論されていますように、この方向性の確認の前にする意向把握というのが、合併の意向把握ではなくて、ランドデザインに対する意向把握であるというものをきちっと市民が理解していただけるようにという意味も含めまして、この合併の方向性の確認というふうになっている資料を、第2期へ進むか否かの方向性の確認、あるいはもとに戻してもらうというような形でお願いしたいと思います。

この部分は、6ページの一番下と、2ページの今のところの3番の文章に2か所ございますので、この合計3か所をお願いしたいと思います。以上です。

議長 ちょっとその議論は……。はい、どうぞ。

井上委員 その議論は、1ページをちょっとごらんらなってもらえます。確認と書いてあります、右上に。これは1回目、2回目と、今回まで協議会を開いた、その確認の意味なんです。その左側に1期と書いてあるあるところ、それと2期と書いてありますね。これは協議会の中で、皆さんに了解を得て、こういうふうに進んでいきますよというフローチャートで、その中に、今のお話の中の方向性、「協議会としての方向性を協議、両市において」という、そういう文面になっておりますのでね。それをこの文面を、6ページを変えてというのは、ちょっと変な話じゃないかなと私は思います。

議長 「合併の」と入れるということは誤解を招くということを心配していらっしゃるのですか。今合併の方向性の確認を、「合併の」というのは外したほうがいいというわけですか。第2期から次へ進む。それは、そうしないと誤解を生むんじゃないかという心配をされているわけですか。

遠藤（貴久）委員 そうです。方向性という、先ほども言いましたけれども、方向性という言葉が非常にあいまいですので、いろんな方が、この資料を見られるわけですよ。そのときに合併の方向性のために意向把握をしているというような、フローチャートを見ると、そういうふうな形にもなりかねないと思うんですね。

議長 そうですよ。だから方向性というのは、合併への方向性ですよ。もちろん、最初から。

織田高行委員（元静岡青年会議所理事長） 静岡青年会議所の織田高行でございます。

先般も遠藤委員からその意見が出ましたけれども、いろいろと僕も振り返ってみて確認をさせていただいたんですが、当初、要するに、この合併協議会をつくる上で、合併特例法の中に、市建設計画をつくることという条文がございます。じゃ、ここで方向性の確認ができなければこれ終了するんだという部分を質問をされた方がいらっしゃるんですね。そのときに、これはもう方向性というのは、いわゆるこれ以上先に進める必要があるかどうかというのが、いわゆる合併に向けて進むのかどうなのかというようなことで確認をしたような記憶があるんですが、ここで合併をするんだ、しないんだというような議論はなされないまでも、先へ進むのかどうかというのは、合併の方向へ進むのかどうなのかということだと思しますので、最終的には、この協議会の中で、是非を問うということも条文の中に入っておりますし、両市議会の中で賛否を問うというようなこともありますので、この先へ進むからには、合併協議会の方向性の中で、合併という文字が入っても入らなくても、いわゆる合併の方向性に向けて進むというふうに解釈を私はさせていただきますけど、いかがでしょうか。

議長 おっしゃるとおりですね。ということなんです。その辺御理解いただきたい。

遠藤（貴久）委員 その内容は、私も十分理解しております。ただし、フローチャートで見たほうがわかりやすいですが、ここで意向把握をして、協議会が方向性の確認をして終了してしまうか、あるいは第２期へ進むか、非常に重要な判断を協議会でしなくてはならないと。その前に、市民、両市議会の意向把握というものがあります。ですから、このフローチャートで見えていただいて、ここのフローチャートの方向性の確認が、合併の方向性の確認というふうな、ちょっとこれ言い回しなんですけど、ストレートなものになってると、これ市民が目にしたときに、合併がここで決まらなくて終了してしまうんじゃないか、あるいは第２期へ進まないんじゃないか。ですから、意向把握の部分が、合併の是非を問うような意向把握になってしまう可能性があると思うんですね。タウンミーティング、前期は別なんですけど、後で出てくる地区説明会等のときに、そういうような議論になる可能性があるんじゃないかなと思います。

ですから、ここでする確認を、第２期へ進むか否かの方向性の確認、最終的にはそうなんですけど、そういうふうにしていただいたほうが、皆さんがわかりやすいというふうに思います。

青島委員 遠藤委員の高邁な意見で、我々ちょっと、そこまでついていられない感じなんです
が、これ合併協議会なんですから、合併是か非か、方向性として合併いいんじゃないのかという
結論が今年度じゅうに出たときに次へ進むわけですから、そこに合併という文字が入っていよう
が入ってなかろうが、これは合併のための協議会で、静岡・清水市方向性協議会じゃないんです
から、私はそれは入っても、別にこれ何ら差し支えないことじゃないのかなというふうに思い
ます。

織田委員 静岡青年会議所の織田でございます。

青年会議所の考え方といいますかね、私も常に青年会議所として運動させていただいたもんで
すから、いわゆるこの合併協議会というのは、合併の方向に向かうというか、合併賛成論者の集
まりではないわけですよ。で、合併というものを公の場で協議をして、合併したら、こんなま
ちづくりができるかもしれない。できるんだという部分を、この協議会できっちりと議論をして、
それを市民の方にも理解をしていただいて、それでは最終的にイエスかノーかを問う協議会だ
というふうに、最初から合併を問うための協議会だというふうに皆さんも認識をされていると思
います。ですから、合併協議会が、ここで合併をするんだという方向に進んじゃうと、進んじゃう
というか、合併をするんだということが議決されちゃうとね、合併協議会即合併推進協議会とか
合併決議協議会とかというようにとらわれやすいんで、その辺の部分を注意してくれということ
だと思います。ですから、方向性の確認という意味では、この先に進むからには、合併の方向性
を確認するんだということで私も認識をしておりますけれども、その辺の部分を注意して取り計
らえばいいんじゃないかなと思いますけれども。

議長 とにかく、この協議会というのは、合併をするかしないかを最初に議論するための議論
をしているんですよ。それを分かってもらいたいんですよ。今、織田さんもおっしゃったように、
合併をするかしないか、そのための市民に判断してもらう材料をつくるとか、お互いに勉強する
とか、いろんな案をつくって、最終的には議会で議決していただくんですけど、そういう合併を前
提とした議論をしてるわけですよ。それをひとつわかってもらいたい。ですから、それがしたか
どうか、するのを決めたとか決めないとか、市民に誤解を招くというのは、ちょっと考え方が違
うと僕は思います。

石津耕三委員（静岡市議会議員） 静岡市議会議員の石津です。

今、遠藤さんが言われたところの問題なんですけども、一番初めの全体の事業計画のフローチャート、一番大きいところで、この第1期のところの最終ということで、方向性の確認と。その前段として、両市の市民と両市議会の意向を把握するということで、その第2期のほうに向かったときに、第2期の中で、市民の意向把握だとかということがないから、そうすると、最終的にその市民が判断できる、あるいは意思を明らかにするところが、この第1期の、最後の方向性の確認の前段でしかない。そうすると、市民に提供したときに、あ、これで自分たちの意向を言うのが最後ならば、それがもう市民にとっては合併の是か非かみたいな、そういうところを投げかけられているんじゃないかなというふうなことでとらえられやすいというふうなことだと思うんですよ。

確かにね、この一番初めの全体の事業計画のフローチャートと、6ページの今年度のスケジュールの中で、今年度のスケジュールはその1期の最終だというふうに言われている中で、この6ページの今年度の事業スケジュールの中では、あくまでもランドデザインしか市民には提供されないんだと。その中で市民に意向を聞いたときに、ランドデザインはOKだけでも、その後細かい、例えばさっき言われた名称だとか、合併の細かい、いわゆる建設計画に含まれるものについての意見を、それじゃどこで市民が参加できるのかなという保証がないと、なかなか、じゃランドデザインだけはOKだよというふうなところで、はい合併賛成というふうに受け止められやすいというところで、多分懸念があると思うんですね。

そういう意味では、今回、今年度の11年度の事業スケジュール、これは事務局のほうで一生懸命つくられて、非常によくわかるんです。事務局のほうでは、年度の計画として、事業計画としてきっちりつくって、それに予算づけも必要であろうし、方向もきっちりしていかなければならないというところで、非常によくわかるんです。

その中で、きょう皆さんの意見を聞いておりますと、例えば山本委員なんかでは、市民フォーラムも、もっとやってもらいたい、あるいはタウンミーティングをもっとやってもらいたい。分科会も、どういうふうな形でやるか、まだ決まっていないというふうな形でいくと、それを集約していくと、この年度のスケジュールというのが、例えば市民フォーラム、これじゃ少ないからって皆さんの意見になった場合に、市民フォーラムを何回かやりましょうというふうな形になると、このスケジュールどおりにはいなくなるわけですよ。だから、それでいいのかどうなのか。その辺が一つあると思うんですよ。タウンミーティングも、市民を代表している方が皆さん来るという話なんですけども、実際に市民の中で、それじゃ何のためにタウンミーティングやるかという、いろんな意見を集約すると同時に、合併の気運を高めていく。みんなで合併して

いこうというふうな形に持っていきたい、それが1つあるわけですね。そこら辺もしっかりやろうと思ったら、それじゃタウンミーティングをたくさんやらなきゃだめ。

分科会で、先ほど太田委員が言われたように、いろんな専門のあれも聞いてやっていくとなると、果たしてということになると、非常にこれ大盛りのでんこ盛りになってるわけですよ。これをそれじゃ、このスケジュールどおりに、そういうものを含めてやっていくのか。きょうの議論の中で、市民フォーラム、これでいいのか。2回も3回もやったほうがいいのかというところまで討議するのかどうなのか。その辺もちょっとわからないところだし。何かまとまりがつかなくなりましてけれども。

議長 結局、そうしょっちゅうできないわけで、できれば、後で皆さんにもひとつお諮りしなきゃいけないんですけども、スケジュール、やり方はある程度合意していただかないと、今度は、その中で実際の議論に入っていくわけですからね。いつまでも実際の議論に入らないで、その入り口のところで意見統一ができないんじゃないじゃ情けない話なんで。

ですから、1年やってきて、2年目に入って、もうお互い顔と名前とお互い一致してきましたからね。このスケジュールですずっとやっている間に、いろいろ状況変化で、こういうふうにしてみようじゃないかとか、いろんなことも言っていただければ、スケジュールの許す範囲内でやってもいいと思うし。だから、きょうカチカチに全部決めてしまわなきゃいけないということでもないんで、しかし、会場の手配とか、いろんなものを考えると、大まかなところは、きょう決めていただかないと、次回から進まないんです。

村上委員 1つ、今の御意見に絡んで、全体スケジュールの話ですが、時間をかけてどんどんやれば、結果的にどういうふうになるかなというふうに、これは単純な私の予測ですけども、今の情勢で言いますと、どんどん、日本の客観的情勢というのは悪くなっていきますから、少なくとも去年の5月とこの5月を比べますと、私はやっぱり合併をしたほうがいいんじゃないかなという皆さんが増えてるように思います。少なくとも私は過去1年の間、10回ぐらい自分の、商工会議所の代表としての立場で説明会をいろいろなところで開いてきました。その10回の反響を見てみますと、当初のころより、やっぱり合併しなければならぬのかなというような御意見の方が増えているように思います。したがって、この2年、3年、じっくりやっていけば、どんどん私は合併の賛成の方が増えてくるんじゃないかなという気がするんですね。全体的情勢で言えば、もうそうならざるを得ない日本の流れですから。

ところが問題は、じゃ時間かければいいのかというと、そうではなくて、そういうことで市民コンセンサスがとれて、はい、じゃ合併しましょうと。市民の大多数の方が合意に基づいてやってくださったというときには、もう遅いということがあり得るんです。問題はですから、この委員の皆さんは、我々は市民の代表として、市民にあるいは理解されないことも、先見性を持ってやらなければならないのだというお気持ちを持っていただきたいということがあります。その上で是か否か。否だったら否でも私はいいと思います。是なら是でもいいと思います。ただ、市民の皆さんが、こんなことだったら、あのときに何とかしとけばよかったねと言われるような、そうなったら我々自身がそしりを受けます。そうならないようにしていただきたいというふうに思うので、私は、このスケジュールでできるかどうかわかりませんが、とりあえずこれで計画は進めていただいていいのではないかとこのように思います。

議長 それでは初めての方、前田さんどうぞ。

前田欽吾委員（静岡市連合町内会会長） 静岡市連合町内会の前田欽吾でございます。

いろいろの御意見を伺っておりますけれども、私は初めてきょう出させていただいたわけですが、今、石津さんですか言われましたように、1ページのそこに書いてあるような方法で今進んでおると。それで大きい太枠の中を、11年度は行くというようなことでございますので、今までやってきた意見を集約されて、ここまで来ていると思うんです。したがって、11年度と書いてある下に、両市市民と書いてありますね。この両市市民の意見を聞くために、フォーラムか説明会とかをやるということで進むというように私は解釈をしますので、その回数を何回やるか、どのぐらいで、少ないとか足りないとかということは一概に言い切れないと思います。例えば静岡で9年度からやりました都市計画マスタープランというのがありまして、これは10回近くやってるんですね。それも全市民という対象ですけども、代表者を選んで、10地区に分けて、それをやってきたというような方法は、やっぱり対象を限定するというに、あるいは悪いかもわかりませんが、代表、代表ということで進んでいけば、47万人にみんな聞くわけにもいきませんし、そういう方法で進んでいただければいいと、そういうふうに考えます。終わります。

議長 それでは小野さん、最後にしましょう。

小野勇委員（清水市議会議員） 清水市議会の小野と申します。今年度より新しくなりました。

どうぞよろしく申し上げます。

今回の事業スケジュールを、今後どうしていくかという、今議論をしているわけでございますけれども、私は、このスケジュールというものが、2年くりの中の方向性、それから事業計画という形の中から、何人かの方からお話ございましたけれども、私は、この事業スケジュール案を見まして、この第11回の協議会の、12月22日に設定されております、グランドデザインの最終素案の協議と、こういうような形で出されているわけでございます。

今皆さんのほうから、いろいろ御意見を聞いていく中で、私は、このスケジュールを決めるに当たって、例えばタウンミーティングというわけですが、これは、ここに書いてあるように都市ビジョンの構築に向けた市民の意見の収集をするんだと。対話形式だよと、こういうような形で両市で5地区やるということがいいのかなかどうなのかという議論もあります。フォーラムも、これ1回でいいのかと。代表の方が意見発表のセッティングをしてやっていただく、こういうことも言われているわけでございますけれども、私は、このスケジュールを決めていくに、これを見ていると、まず12月22日に、この素案をつくるんだと。そのために、このスケジュールというのができていくというふうに見えてしょうがないわけでございます。ですけども、私はきょう、皆さんの委員の中で、じゃ一体フォーラムはこの7月の10日の時点でこの1回でいいのかなかどうなのか。またタウンミーティングを、両市5地区で、果たしてこれでいいのかなかどうなのか。このことを議論していただいて、それで結構ですということになれば、このスケジュールで、このまま進むかなというようなこともあると思いますけれども、ただ、このタウンミーティングを、ただ合併協の委員がその場所へ行く。両市長も、会長、副会長も参加していただくわけでございますけれども、また、ここにいる39の方が参加を、てんでばらばらでするようになると思うんですね。

そのときに、私たちが合併協として、確かに市民の意見を聞くというわけでございますけれども、ある程度新市のグランドデザインというものが、こういうグランドデザインが清水市さんでは考えられるよと。静岡市さんではこういうことが考えられるんだと。けども、皆さん方として、このグランドデザインに対しての意見はどうかなというような形が出てこない、このタウンミーティングというのは、対話形式というのが、なかなか難しいかなという感じを受けます。当然、この県大の北大路先生ですか、この方がコーディネーターとなって、いろいろと新グランドデザインのお話をしてくださると思うわけでございますけれども、そういう後に市民の方に、そういう御意見を求めていったときに、果たして、まあどういう御意見が出るか、何人集まるかということもわかりませんが、そういう中で、ある程度の新市のグランドデザインというも

の姿、像というのがコンクリートされてなくても、ある程度、こういうまちになるといいなというものが、多少は欲しいかなあと、行くときに。

そういうような感じも受けますので、これから都市ビジョンをどうするかという議論になっていくと思いますけれども、そういうものを、本当に打ち交わす中で、こういうタウンミーティングという持ち方ですか、そういうものをしたほうが、私はよりスムーズに意見集約もされていくかなと、こんなような意見を持っていますので、ぜひ議長のほうで、この市民フォーラムについての取り組み方はこうだと、それでタウンミーティングはこうだと。だから、何回ぐらいだから、このスケジュールはちょっと無理があるとか、このスケジュールで行けるとか、そういう形に、ぜひしていただかないと、この事業スケジュールというのが決まっていけないと、こういうふうに思いますので、そんな意見で終わりたいと思います。

議長 このタウンミーティングは、新しいビジョンをつくるための意見を聞くということなんですけどもね、後で、また皆さんに新しいビジョンについてのフリートーキングをしていただくということを考えているんですけども。これはタウンミーティングについては、総研のほうも今構想練ってる段階で、出てきますのでね。しかし、あんまり案を言ってしまうと、市民も言いにくくなってしまいうんで、その辺が難しいんですよ。ですから、ランドデザインを今つくろうとしている総研としても、できるだけ白紙の状態の方が市民に受け入れやすいけれども、それだと市民の皆さんが言いにくいというなら、ある程度の案を言っちゃうと、今度は協議会がまだ知らないでいるじゃないかとか、そんなこと言われると困るもんですから、その辺はいろいろと兼ね合いがあるんで、うまく市民の皆さんが意見を言いやすいような仕掛けを考えようと思っていますので、その辺は今の御意見は貴重な御意見として伺っておきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

小野委員 私がなぜそういうようなことを言ったかということ、例えば会議に出席します。そうしますと、当然両市長さんが出ますとね、合併協としていろいろ議論したでしょうと。そういう中で、私は全部そういうものを提示して、そこから一つ一つ、こういうことについては、福祉の問題についてはこういう形になるとか、経済的にはこうなるとか、そういうようなことを私が言っているんじゃなくて、要するにそういうことをある程度我々が合併協の委員として持って参加するのとししないのとは、おのずと違ってくると。ただ、それをあからさまに全部出しちゃって、そしてそれから市民の意見を求めてそれを反映していくということじゃなくて、そういうような

ことを持った上で参加するのと、全く何にもないで参加するというのは、やっぱりそこへ参加した委員さんにしても違うんじゃないかなという意味も含めて言っていますので、ぜひよろしくお願いします。

議長 副会長さんどうぞ。

宮城島副会長 私はきょうは黙っていようと思ったけど。(笑)

昨年1年間、皆さんにいろいろお世話になってやってきまして、今度新しい委員さんも入られたので、なかなかこれからの進め方のことについて意見がいろいろ出ていますけれどもね、やっぱり一つは協議会をつくって、協議会で検討するということについて、協議会のメンバーの皆さんはそれぞれのいろいろな団体や組織を代表されている方々でございます。協議会としてももちろん検討するわけですが、やっぱり当然、さっきどなたかも発言しましたけれども、自分自身としてもいろいろな団体やいろいろな会の中でしょっちゅうそういう情報を提供したり御意見を聞くということに、やはり機会を持っていただくことは当然あると。そしてそういう中で、ここへ来て議論をしていただくということがあると思います。ですからやっぱり協議会としての結論を求めていくということにおいて、しかし協議会として市民の意見を聞くとか、協議会として市民にビジョンを示すとか、そういったようなこともやっぱり必要になる。そこでみんなの意見を聞いて、いろんな意見をまとめるについて、やはり市民のフォーラムや何かをやって、そしていろんな意見を聞くということがあって、そしてまたそれを踏まえてビジョンをつくって、またそれを今度は示してまた意見を聞くと、そういうふうなことを繰り返していくということになるわけですね。そういうことの中で都市ビジョンを示し、市民の意見を聞き、そして我々が判断できる条件が整ったときに、大筋として前進していこうというふうなことになるかどうかという判断を、この11年度の後半に持っていこうということの前年度に決めさせていただいたと。

そういうことを今度は逆にしていきますと、さっきどなたかがおっしゃったように、一度決めたことを前提としてというようなことになりますので、それを決めてやるとなると、大変忙しい中だけれども、やっぱり最低必要限度このくらいの協議会はやらにゃいかんなど。できればもっとやりたいなとか、あるいは分科会も必要だから分科会もやるだろうと、あるいは市民とのミーティングも必要だろうというふうなことになって、1年間いろんな議会やそういったスケジュールはあるけれども、このくらいのことが必要だなと。大変だけど頑張るやろうかということで、これを消化するだけでも私は相当な努力を求められるような日程になっていくではないかと、こ

んなふうにも思います。そういう意味で、しかしスケジュールというのはスケジュールですから絶対的なものということではなくて、あくまでもこれを決めて、会場を予約したりいろんな手配をしていきながら、なおみんなの意見を聞きながら、変更があれば変更していくということも当然あっていいというふうに思うので、私としてはやっぱりこういう考え方を持って、我々がある時間の中で精いっぱい努力をして方向性を見つけていくということのために検討していくべきではないかと。

それと、私自身もやっぱり今いろんなところでいろんな市民の人たちとの対話とかいろんな中で話をさせていただいて、意見を聞くようなことをどんどんどんどんやっています。皆さんも恐らくそういったことをやっていかれると思います。そういった努力がなければ、これは住民投票をやるということになれば全然別ですけどね、そうでないということにおいて、やっぱり協議会が責任を持っていくということにおいて、委員の人たちがそういう主体的な努力をやっぱりしていただいで、お互いにここで真剣な議論をして、そして市民のしている場で堂々と議論をして方向づけがされていくようにしていけたらなあと、こんなふうに願っております。

議長 それじゃ金子さん、最後に。

金子昌義委員（清水市議会議員） 事業スケジュールの中の、先ほど来何人かの方がおっしゃっておりますが、分科会のことでございますけど、何か分科会が、先日の勉強会のときにもちょっと言われましたけれども、急にここで3つの分科会のテーマといたしますか、それが出てきたようですが、決まったことをまた繰り返すのはいけないということですからあれですが、私今回初めて出てまいりましたものですから、こうした大きな、合併というものを控えている大きなことについては、分科会なるものは本来、合併協議会の活動が市民の中へ入っていくんですから、本来なら分科会というのはもうすぐできて、それぞれ委員が分担をして、それで入っていくのが一つの方向ではないかと私は思っておるわけですが、しかしもう既に決まっておりますので何ですが、分科会というものをちゃんとテーマごとに決めて、太田委員のような御意見もありますので、進めてほしいと、そんなふうに思います。それだけ申し上げます。

議長 それでは、ちょっと議論も深まってきているようですので、議長としてちょっと集約させていただきたいのですが、まずこの事業スケジュールの中で今議論があったのが、タウンミーティングのことですね。それと第9回あたりに分科会設置というのがあります。この辺について

ちょっと先に決めておきたいんですが、タウンミーティングなんですが、これは回数幾つがいいかというのはちょっと私も定かではないんですけども、地区別にやりますけれども、別に違う地域の人に参加してもいいというふうにしてあるはずですよ。ですから両市で10か所もやれば、都合がつかず行けない地域の人にはまたそこへ行くだろうと僕は思います。ですから、10回ぐらいで何とか、10回もあれば自分で空いている日に行きたい人は行くようになるからという感じなんです。その地域の人しか通知を出しませんよということじゃなくてね。そういう考え方ですから、10回もやれば、都合がつかなくて行きたかったけれども行けなかったという人はいないだろうという感じですよ。

これ実は両市事務局で相談をしたんですが、できれば私ども市長は2人とも毎回出席したいです。ところが精いっぱいやって、我々がもし出るとすれば10回ぐらいかなと。10回でも2人が揃って全部出るのはちょっと大変かなという感じですから、10回にさせていただいたんですけども、もしこれをどうしてももっと増やせということになりますと、多分物理的に我々は出られなくなるし、それだとまた市民の皆さんががっかりされて言いたいことも言えなくなるかなと思っているんですよ。しかし北大路先生が実際コーディネーター役をやってくれますから、うまくその辺はやってくれるとは思っているんですがね。

ですから、まずこの回数について、タウンミーティングについては皆さん大体御賛成だろうし、中身について今小野さんから御意見ありましたが、この回数について10回ということをご提案させていただいたんですが、このくらいということでもらいたいんですよ。それでとりあえず7月、8月はもうすぐですから、会場の設定や何かで、もうある程度仮押えしてあるんです。もし半年先、今度はデザインの市民に対する報告ですね、このときにもっと増やせというならまた考えるということで、一応そういう方向でやらせていただきたいんですが、いかがでしょうか。大枠で。

それと分科会なんですが、確かに今まで分科会の議論が1年前もありまして、あったほうがいいとか何とか。一応こういって今度の第9回協議会で分科会設置ということにさせていただいたんですが、きょうは3種類の分科会を案として出させていただきまして、今回余りにも唐突だというお話があったので、私もそれよくわかるので、一応分科会は第9回の協議会あたりで設置するというようにして、どういうものかというのはまた後、時間がありますので、今後ひとつ決めさせていただく、また皆さんに御意見も聞かせていただくということで、そういうことでよろしゅうございますか。

望月委員 ただいまのタウンミーティングを回数の部分だけに限りますと決めるのが大変難しいということもよくわかります。今後例えばこのタウンミーティングをやると、今度次に地区説明会も 10 回、後半で方向性確認の前に市民の皆さん方に集会をやります。そういう意味でいきますとタウンミーティングの 1 つをやった経過の中で、後半でこの 10 回がいいだろうかというのは、ある程度生かしていくということですかね。

議長 そうですね。

望月委員 ですから、後半の説明会のときに、10 回がいいのか、そのやり方がいいだろうかというのを、1 つのたたき台として前半戦のタウンミーティングがあると。それを今度後半にどう生かすかというふうなことに結びつけてくれればいいと思うんですけどね。

議長 そうですね。ぜひそういう考え方でやらせていただければ。

片山委員 私もね、タウンミーティングはそれでいいと思います。ただ、どこでやっても関心のある方は多分出ると思うんですよ。ただ、そういった中でぜひ、やるという PR をしっかりやっていただければそれでいいと思います。

議長 それはしっかりやります。できるだけ……。

石津委員 提案なんですけどもね、今までいろいろ出ている中で、半期に分けて、後半のところでもう 1 回、今後のスケジュールについての検討を皆さんでやられたらいかがでしょうか。大方の筋としてはこれでやって、また後期についてはその時点でまた、ローリングじゃないですけども、そういうことも考えたらいかがでしょうかね。

議長 そうですね。協議会の 1 年間のスケジュールはもう決めないと、特に議長さんなんかも大変だし、合い間のことはいいかもしれませんが、分科会の開き方はまた任意でやっていただいて結構だし、ひとつその辺はよろしく御理解いただきたいと思います。

それでは、一応今、タウンミーティングの数については前半はとにかく 10 回ぐらいやって、後半はまたやり方とか数はまた後ほど考えるということ、そして分科会については、今後、次か

その次ぐらいに、どういう内容のための分科会をつくるか、改めて意見を言っていただいて決めさしていただくということで、大まかこのスケジュールで皆さんの賛否を問いたいんですが、どうでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 それではそういうことでさせていただきます。

いずれにしても年度途中で適宜また委員の皆さんの意見を参考にさしていただきながら進めますのでよろしく願いいたします。

次に、特にここで皆さんに賛成をしていただかなければいけないのが、市民フォーラム、第7回合併協議会で開催予定の市民フォーラムの発言者の選定のことについてでございますが、これにつきましてはいろいろ御意見もあると思いますが、会長一任ということにさしていただきたいんですが、どうですか。極めて公明正大に、公平中立にやりますので、ひとつその辺はよろしく願いしたいというふうに思います。

山本委員 会長、その一任するにしても、基準のようなものをちょっと示してもらったほうが、それは公正公平というのは当然だと思んですが、何か考えているところがあつたらちょっと...
...

議長 特にありません。

山本委員 それでそれが保証されるかどうか。

議長 公平公正にきちっとやらさせていただきますので、ひとつよろしく願いいたします。

西ヶ谷委員 会長、ちょっと待ってくださいよ。今山本さんも言われたわけですけども、公募するのでしょうか。

議長 そうです。

西ケ谷委員 それでその中で選定するわけですよ。どういう方々が公募するかわかりませんが、その選定を会長一任ということであると、合併協議会の委員の人たちは何もわからないわけですよ。ですから、ここで言う選定委員会の設置というのは、どういうあれですか。

事務局 事務局からお答えをさせていただきます。ただいま御質問がございました市民フォーラムの応募の件でございますけれども、これは静岡、清水両市民の方ならどなたでも結構でございますし、団体からでも受け付けをいたします。この審査に当たりましては、今会長一任ということでございますけれども、それぞれ基準を設けまして、その応募された、これは800字詰ぐらいのものに要旨を書いていたものを出していただくんですけども、それに基づいて審査をさせていただいて、大体6名程度の方に発表していただくかなと今考えておるところでございます。選に漏れた方の応募した内容につきましても、すべて協議会の委員の皆さん方に、原文のままコピーをして差し上げると、そういう予定であります。以上でございます。

西ケ谷委員 会長、私は合併協議会の委員の中でね、やっぱり清水側、静岡側の市民から公募されると思うんですよ。そういうような点では、会長一任ということではなくて、協議会委員の中から選定委員を何人か出して協議したらどうですかね。そういうふうに決めることがやっぱりいいんじゃないかな。

事務局 大変失礼いたしました。ただいま会長が会長一任と言った中身でございますが、何名かの委員の皆さん方で選考委員会をつくらせていただきたい。その委員の選出等につきましては会長一任ということをお願いしたいという、そういう趣旨でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長 ということでありまして、私が選考委員をこの中から選ばさせていただくと。私が直接発言者を選ぶのではないということでありまして、ひとつよろしくお願いいたします。

西ケ谷委員 まあ、そういうふうにしてください。

議長 それでは10分間休憩を取ります。

(休 憩)

新市の都市ビジョンに関する意見交換

議長 それでは会議を再開したいと思います。

新市グランドデザイン策定に向けた最初の協議となります、新市の都市ビジョンに関する意見交換に移りたいと思います。これにつきましては特に資料は用意しておりませんが、平成 10 年度に実施をしました基礎調査資料なども御参考にされて、委員の皆さんの新市の都市ビジョンに対する率直な御意見を伺いたいと思います。まずはこんなまちを目指すべきであるとか、新市に望む都市像はこうだというような意見からお伺いしていきますが、まず御意見のある方、どうぞ。

片山委員 静岡市議会の副議長の片山でございます。2 度目の発言です。

先に、議長にお許しをいただきたいんですが、お話をすることについて少しプリントを自分でつくってきたもんですから、お配りすることをお許しいただけますか。

議長 はい、どうぞ。

(発言要旨を委員に配付)

片山委員 それでは静岡合併について、全く個人的でございますけれども、私はこういう思いを持っていますので、それをお話し申し上げて、皆さんにたたいてもらいたいというふうに思います。

静岡合併についてですけれども、僕は静岡合併の目的は、住民福祉全般の向上という、本当に広い意味での住民福祉の向上というところに目的を持っていくべきだろうと考えております。日本の国内、あるいは国際間の都市間競争の中で、一定のレベルを保ちつつ生き抜いていける都市というものを目指していくべきだと、僕は思っているところでございます。全国の都市の中で、緩やかな発展を永続的に保てる都市、環境問題をクリアできる都市、そうしたものが住民福祉全般の向上ということと結びついた中でやっていくべきだろうと考えております。そのためには手段の 1 つとして、政令都市化、または中核市が政令市並みの権限と財源を持つような法的な位置づけ、そうしたものを目指していくべきだと考えております。そのためには手段の として、静岡両市、そうしたものの合併が必要であろうという考え方に立っておるものであります。

この目的というものを達成していくためには、私は従来から主張しておりますが、両市を展望

した、レールによる交通ネットワークの確立を柱としたランドデザインを描いたらどうだろうか、それを柱にしていったらどうだろうかと考えております。そのことについてイ、ロ、ハ、ニ、ホと5点ほど書きましたけれども、このレールによるランドデザインを描くということに、まず採算性というようなことがすぐに議論の対象になりますけれども、採算性については環境負荷の軽減をも視野に入れたトータルコストで考える必要があるだろうということが1点。それから多極型のまちづくりを目指して、そうした拠点をつなぐ交通のネットワーク、そうしたものをつくり上げて、中山間地域への対応は多極型の各拠点からの交通の派生で対応するというところでどうだろうかと思えます。またハとして、今後確実に起こり得る少子高齢化による自動車を運転する人間の減少を視野に入れた、自動車依存型の交通から共存型への脱却をしていくべきだろう。そのためにも目的を達成するためにはという、レールによる交通ネットワークが必要だろうと思っております。

それから4番目として、域内交通による定時移動が可能な都市になることによって、定住意欲を高めて定住人口の緩やかな増加、これを図れないだろうか、図れるだろうと思えます。そのことによって、この静岡両市の人材の確保ということに結びつけていくべきだろうという考えを持っています。また、そうしたシステムができることによって人が集ってくることによっての地域経済の活性化を図っていくべき、こういうような5点の点から、目的を達成する手段として、レールによる交通ネットワークの確立を柱としたランドデザインを描くというものに私は帰結をしているところでございます。

ランドデザインが一番下の括弧ですが、ランドデザインの最大の柱は交通のネットワークでよいのではないかと考えます。なぜなら市民議論に供するものは、可能性を秘めた夢のある構想、こうしたものが良いのではないかと考えます。多極型の都市像を描き、そこにあといかなる公共サービスを張りつけていくのかは今後の行政当局の努力に委ねたい。そういうような以上の観点から、私は静岡合併の基本的なランドデザインの柱は、何遍も申し上げますけれども、どこに住んでも同じような便利さを共有できるまち、そのことによって住民福祉の向上を図っていく。そのことによって今後の都市をつくっていくためのいろんな施設張りつけ、そのほかのことも考えていくというようなことをお考えになって進めていったならば、市民にとって非常に理解のしやすい、合併協議会としての意見提示という形になるのではないかと、そう考えておりますので、きょうは非常に簡便なプリントで申しわけありませんけれども、だれの助けもかりずに自分でつくってまいりましたので、皆さんに御覧いただきたいと思うところでございます。以上です。

井上委員 静岡市議会の井上です。

今、片山委員からのお話、私も同じところがかかなりありますが、まず両市の合併は、いわゆる1と1を足して2になるよという、そういう合併でなくて、やっぱり掛算的な合併をしたいなということ。具体的にどうということは今ここでは申し上げませんが、まずそれを一番感じます。そのためには両市の優位性のところ、伸びるところ、短所を克服するようなグランドデザインをしっかりとつくっていかなくちゃいけないなと思っております。清水市の港、あるいは興津川、あるいは清水の市民性、静岡の市民性、政治、経済、文化、いろいろありますけれども、それが一緒になりますと、全国にもないすばらしい都市がつかれるんであろうと、こんなことを考えております。

それで、それをつくるためには、これは2回目の協議会のときですか、新市のグランドデザイン策定調査方法、基本的な考え(案)ということで、業務委託の業務の範囲、こういうのが書類がありますけど、その中で新市の目指す都市像、基本理念、このところを非常に僕は重要視して考えております。そして今回もまた新市グランドデザイン策定に係る委託業務の仕様、11ページに出ておりますが、そこにも新市の目指す都市像ですか、それが出ておりまして、これは多分次の合併協議会の、7月10日ですか、新市の都市ビジョン協議、こんなことが書いてありますけど、その部分が非常にまだ皆さん、きょうが初めてで、次もあると思うんですけども、議論が十分にこの場でなされていないと。その部分を非常に感じております。

フリートーキングに近い格好だというものですから、私なりの思いを申し上げますと、今片山さんがおっしゃいました、どこに住んでいても平等にという住民福祉全般、当然だと思いますが、それをさらに飛躍して考えますと、今まで東京、大阪、長野や川崎、いろいろなところがありますが、消費都市、音楽の都市、文化の都市というような都市の構造を持っておりますが、私は静岡と清水が一緒になることによって、独立型、あるいは完結型、あるいは自立型、どちらかという一つの国になって、すべてのものがそこで間に合うと、そういうような都市を目指したいなと思っております。静岡と清水が一緒になると、そういう都市ができるんだよということを市民にしっかり訴えながら、この協議会を進めていきたいと思っております。個人的な意見ですが、そんなことで次の協議会でもそのようなことを申し上げたいと思っております。以上です。

前田豊委員(静岡市議会議員) 静岡市議会の前田でございます。

先ほど片山委員さんからも非常にいいお話が出ました。市民交通システムというような、非常に具体論がありますから、非常に論議しやすいかなと、そんなふうに出ておまして、そ

うことも当然視野に入れる必要があると思っております。

私たちの静岡市は従来から「人の集まるまちづくり」というような形で政策を進めておるわけですが、これは単に遊びに来るとのことじゃなくて、やはりそのまちに住む、いいまちだなと、そういった形で定住人口というのをやっぱり増やしていきたい、そんな思いがしております。これは静岡だけに限らず、どこのまちでもそういった思いはあると思います。

そういった中で、最近子供さんが少ないというようなことで少子高齢化というような形があるわけです。どうしても若い人がいないまちというのは活力が薄れていく、そんな思いがあるわけです。よく私の友達なんかでも、子供さんが勉強が良くできます人がいますけれども、例えば東大に入ったと。そうすると冗談半分に、「それじゃ静岡にはもう戻ってこねえな」というような話もあるんですね。そういったことでも、やはり若者がいたいというようなまち、そういったことを目指すということが一つのバックボーンかなと思っております。それは若い人が来る、いろんな方が来るということは、それなりの職場もなければならぬし、あるいはレジャーの部分、文化の面についてもいろんな選択肢が必要となってくると思います。またもちろん企業の誘致、そういうようなものも必要でありましょうし、そういった若者の皆さんが集える町、豊かに暮らせるような町、そういった漠然とした話ですけれども、そういう町というのを描きながら進めていきたい、そんなふうに思っております。

長阪純男委員（清水市議会議員） 清水市議会の長阪純男です。今年新任されましたので、よろしくどうぞお願いいたします。

自分はこの合併につきましては、現状におきまして、もう国だけの政治には頼ることができないと。もう制度的にも疲弊をしてしまった。税金の使い方一つ見ても非常にもう不効率というか、垂れ流しの状態が現状だと思います。その中においてこの地域が、じゃどうしたら将来明るい時代を迎えることができるか。そうした観点で考えたときに、当然清水・静岡の合併なり、もう少し大きく富士川から大井川なのか、それとも県が2つ3つ集まったそれが一つの単位になるのか。これは今後模索するとしまして、いずれにしてもこの地域においてどういうまちが市民にとってやさしくて、そして効率のいい経営ができるのか。自分はその辺の観点でぜひこの合併協議会において議論をしていきたい。

ですから合併ありきではなくて、まずどういうまちづくりがこの地域にとって大事なのか。その辺を十分踏まえて皆さんと一緒に議論をしていきたいと思っております。以上です。

山本委員 この都市ビジョン、どういう議論をしようかと思っていたんですが、なかなかその議論しにくい面があるんですけど、このグランドデザインに向けての市民の意識調査の結果、両市民が将来イメージ、静清地域をどう見てるのかということで出ているんですけど、自然環境安全な町、生活環境保健福祉、清潔快適と。各市がやっている毎年の世論調査も大体そういう傾向が出て、県の調査でも同じような傾向が出てくると思うんですね。都市ビジョン、理念とか目標が出てますが、今言った、市民がどういう静清地域になってほしいかという、主に望むものということも同じようになってくると思うんですが、どうしてもこの合併とのかかわりを見た場合、市民が求めるイメージにしても、主要な施策だとか理念ということになってくる中身も、これが合併しないと実現できない問題かというのが、どうしても私の中では考えとしては出てくるわけです。

つまり、静岡市でも基本構想に基づいた総合計画をやっています。清水も当然やっていると思います。総合計画で基本的には掲げられている、将来の目指す中身になっているわけですね。このフレームのところでも主要な課題ということで出ているのは、静岡県の新世紀創造計画とほとんど同じ中身になってきてると。そうすると市民が望む将来の都市、やってほしいこと。これが合併課題かということなんですね、どうしても。それは政策的に実現できる問題であれば、合併がだれのための、何のための合併かということになってきますと、市民のための、市民の生活向上の合併だということを前提にしたとしても、両市が目指す都市ビジョン、市民がねらう将来イメージというのも必ずしも合併しなければ解決しない問題として出てるわけじゃないというふうに私自身は思えるというのが一つ。

それと、このフレームのところを出され、かつまたこの中間報告で出るところでこういうまちづくりをしていこうといった場合、やはりちょっと足りない、あるいは欠落しているというのは、自治体としての自治の問題なんですね。住民のための合併ということであれば、生活に直接かかわりのある市民がその自治をどうするんだと。自治体としてどうするんだというこのビジョンが十分この基礎調査のところでも提起されていないというふうに私は思いますので、その点は重要なんです。何でかというと、合併が地方分権の受け皿というような提起でされてます。しかし今の分権一括法の中身でも必ずしも自治事務にさえ国の関与というのが非常に強力に出ている、分権と逆行しているような中で、なぜ合併が地方分権と結びついていくんだというのが、これまた今の政府の方向としても逆行してることになってくる。

そういうことからしますと、結論的にはそういう合併で目指すべき将来ビジョンというのは、必ずしも両市の今の総合計画を目指す中で達成できる政策課題じゃないかと、合併課題じゃない

んじゃないかというのが私の意見です。

議長 ほかに御意見ありますか。

小野委員 私、都市ビジョンを考えていく上でどこを町の中心にするかというものが私は非常に大事になってくる。こういうふうを考えております。それで、いろいろと調査結果とか報告書とか見る中で、これは策定基礎調査ですか、その報告書の 26 ページにも書いてございますけども、これは土地利用のフレームの中で、具体的には「東静岡駅周辺とこれに比較的隣接している草薙駅周辺を取り込んだ東静岡地区新都市拠点形成しながら、既存の静岡中心部、清水中心部と合わせて三極が並立する構造を基本とする」と、このような形の中で書かれておまして、そして次のページの中で骨格のイメージというのが書かれております。これを見ますと、静岡中心市街地、清水の中心市街地、その真ん中に東静岡地区という形でこのイメージ図もなっておりますけども、私は清水市の人間ですから、当然清水の中心市街地を中心としたその都市づくりを考えていってほしいと。こういうような思いはございますけども、今後のまちづくりを考えていく上で 70 万から 100 万と、こういう都市を見据えていくということになれば、当然この東静岡地区を中心とせざるを得ないという考え方を持っております。そのような形の中で、今後静岡・清水の両市の仮に合併したときの都市のイメージ、これを東静岡地区へ一つの一大拠点としてそこへ定めていくと。このような形を想定しながら、今後の都市ビジョンはどうあるべきかというものに進んでいければいいなと、このようなことを私は思っております。以上です。

田中敬五委員（清水市議会副議長） これまでいわゆる清水市と静岡市が合併した場合の外部環境といえますかね、いろんな政治とか経済、どういうふうな現況になっているのか。それと将来どういうふうに進んでいくのか。これがいわゆる我々ではどうしようもない外部の環境といえますかね、十分に位置づけることができると思うんですよ。これからのビジョンなりランドデザイン、市民に提示していく場合に、一番私として必要なことは、清水市の強い面と弱い面、これは当然それぞれの都市で持っていると思うんですよ。静岡市は静岡市としての強味、弱味が当然ございます。合併した場合に、それぞれの弱味をどうカバーしてその強味として持っていくのか。それぞれが持っている強味が合併することによってより以上に相乗効果を上げていくことができるのか。こういった視点からの市民提示が僕は一番、合併の判断材料としてわかりやすいんじゃないのかなというふうに思っているんですよ。当然そういう位置づけの中から、政令都市化

を目指した場合にどうなっていくのか。ここら辺非常に抽象的な言い方で今回は閉めますけれども、そういった視点からのランドデザインができれば一番提起しやすいといえますか、よりそれぞれの市民が理解しやすい材料になるんじゃないのかなというふうに。これはもう専門家といえますか、コンサルがどういうふうな視点からそういった分析をするのかというふうなことでの興味もございますけれども、できればそういうふうな方向での議論を持っていければいいなというふうな考えを持っています。

外側志津子委員（しずおか女性の会会長） 静岡の外側でございます。

フリートキングということだもんですから申しわけないんですが、休憩前の話もちょっと入らせていただくかと思っておりますけれども、この 39 名の委員の中で女性は 4 名でございますので、そういった意味において市民フォーラムのときなどにぜひ女性の意見を大勢くみ取って、その声を聞いていただきたいなということを中心に強調してお話すべきだったんですが、そう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、静岡と清水、私大好きなところなんです、年々好きになってきておりますけれども、しかし車に乗っても歩いてみても結構広いなあということ。そして、これが合併したときと思うときに、中心部はともあれ、静岡も井川、梅ヶ島まであって、そして清水のほうも穴原のほうまであって、これが一つに合体したときの広さは全国一になるわけですが、それにしても、なるかならないかは別にしても、何と広い地域だろうというときに、先ほど片山委員がおっしゃいましたように、すべてがどこでも平等で幸せでありたい。そういう生活ができる場所を目指したいというふうなお話だったんですが、全く同意見でありますけれども、殊に女性の場合に、大地に足を下ろして生活する生活者という面が大変強うございますので、その点で、中心部だけではなくて、各部にわたっての細かい配慮が、ぜひそういったビジョンづくりをしていただきたいと思うんです。

ちょっと話があれですけれども、5月の下旬ごろでしたでしょうか。全国版のある新聞の投稿欄に、広島の方でしたけれど、57歳の女性が投稿してあったのをふっと読んだんですけれども、それは瀬戸内海かと思っておりますけれども、大変美しい島並みに自分は住んでいて、島並みの橋も見えたと、できたばかりのが。ミカンの花は咲くし、もう鳥は鳴くし、海は美しいし、言うところはない。しかし自分は本当に幸せなんだろうか、不幸なんだろうか、ふっと思ってしまう。子供たちはみんな出ていってしまいました、というようなことがいろいろ書かれてありまして、自分のことを振り返りながら地域のことということがあられるわけですが。

江戸時代の終わりのほうでしたでしょうかね、狂歌の1つだそうですね、「ほととぎす自由自在に聞く里は 酒屋へ三里、豆腐屋へ二里」というような狂歌があるようなんですが、やはり市民として暮らしていくときには何といても利便性が非常に大事なことです。その上にあって環境の問題とか、それから福祉の問題、そういったのが充実していること。そういったようなことを考えていかないと、やはり「新しいビジョンでああいいな」というふうにはならないんじゃないかなとしみじみ思いますので、私は7月の6日でしたでしょうか、両市の視察があるようなんですが、行くところを、両市のところをちょっと見させていただいてなるほどなと思って、私も知らないところもありますので大変関心を持っているんですが、できれば両方の山のほうも、途中は山ばかりかもしれん、距離もあんまり長過ぎる、全員が行かれるかどうかはわからない。でもそこがやっぱり両方の市の重要な部分の一角であることは間違いありませんので、井川の高齢者生活福祉センターなども静岡にできておりますし、また森林環境基金なども今年は新設されているというようなこともお伺いしまして、ぜひそういったようなものにも目を向けていきたいなと。

最後になりますけども、こういうことを申し上げます一つの理由の中に、私は数年前まで静岡の山間部の井川、梅ヶ島に至るまでの途中からずっとなんですが、お一人住まいとか、それから高齢者御夫婦のところへ「もしもし電話」のコールをしていた仕事を何年か前までやっておりまして、そこにいつも定例的にお電話をかけて「お元気？どんなふうですか」なんていうふうにやっていたもんですから、そんなような意味で、山間部というところには非常に関心が深いし、また何でお困りなのか、何で喜びをお持ちなのかということも多少肌身に感じたということもありまして、その辺のところもビジョンの中には織り込んでいただきながら、そういったようなものが新しくつくられたらいいなと思っておりますので。

議長 ありがとうございます。きょうはいろいろ自由に発言していただいて、そういうものをこれからもまたやりますけど、そういうものを集めながらランドデザインができていくと思いますので、よろしくひとつお願いします。ほかに御意見、御発言ございませんか。

磐本孝夫委員（清水市議会議員） 清水市議会の磐本でございます。

1点だけ考え方を述べさせてもらいたいと思うんですけども、皆さんのお手元にもあるように「新市ランドデザイン市民意識調査報告書」というのがございますけれども、この中には非常に両市の問題で勉強になることがたくさんございますが、多くはやはり個人的な要望というものがこの中に書かれているというふうに私は思っております。非常に立派な御意見も書かれており

まずけれども、勉強になるところもあるということですが、言ってみればそういう個人的な要望というものが非常に強く出ているなあというふうを感じるわけです。

そして、きょうここに集まっておられる方々の物の考え方というのは、やはり両市の方向性をどういうふうにしていくかということを考える人たちのすべてだろうと私は思っているわけです。そういう意味から、今後この両市の方向をどう持っていくかということだと思えますけれども、まずは我々は、お互いの市の発展を考えているわけです。発展を考えると。そして市民から負託された問題にいつでも応えられるような状況にしていかなければならないと、こんなふう思うわけです。そういうふうに見ていきますと、まず一つは大きな目で見ますと、国の内外のほうからながめた両市の、要するに認められるような都市構造にしていく必要があるんだろうなということと、いま一つは、広域的と申しますか、中部地域やそして県内でのこの両市の位置づけをどういうふうにするかと。これは当然我々そういう都市構造をどう考えるかという意味から見ると、我々はトップをねらって都市間競争をしていく義務もあるというように思うわけです。

それから、現状の両市の合併の位置づけということが難しいわけですが、私は若いころ16歳のときに他の町村から清水市へと移ってきたんですけれども、何でここにやってきたかという、やはりそこには大きな都市でもってロマンがあったわけです、ロマンが。そういう意味で、ロマンと仕事があるということで、何もほかのことは考えずに、非常に終戦後荒れた中を清水市へと来た覚えがあるわけです。

そういう意味から見て、他市から見た静岡という問題と、それからいま一つはやはり、一番市民の皆さんがどういう感覚でいるかということ、やはり私は行政の、要するに財政収入というか、そういうものを効率的に使っていただきたいというような思いは全市民にあると思うわけですね。そういう意味から効率性を考えてほしい。要するにむだの排除をしてもらうような両市でなくてはならないなというふうに思いますし、当然そこには設備の利用というものを上手に効率的にやっていく必要があるということ踏まえて前へ進むことを考える必要があるというふうに思っております。以上でもって意見を述べさせていただきます。

守永了俊委員（清水市社会福祉協議会副会長） 清水の守永と申しますが、先ほど静岡の議員の副議長さんの片山さんでしたか、お話がありましたけど、交通機関の問題ね。これを中心にしてこのランドデザイン考えたらどうかという、私も大変賛成でございますけどもね、静岡・清水を循環してそういう構造システムをつくるということは、非常に両市の合併にとっての魅力的な一つの素材になるような感じがいたします。それと、3極構造というお話が出て、東静岡駅と

今の静岡の付近と清水と3極構造という話が出て、これは何か東西の線を3極にというような考え方でございますけれどもね、昔は庵原郡というのはずっと静岡の現在の瀬名地区まで延びておりまして、あそこが西奈村ですか、西奈村があって飯田村があって庵原、袖師と、こういうようになりましてね、それで昨年度県の大多和委員さんのほうからお話がありましたが、県の計画の中にも静清庵という物の考え方があって、20年ぐらい先には静岡県が4つぐらいに分割されるんじゃないかということ視野に入れて県の計画ができていくというお話がありました。

そういうことも考えまして、東西ということだけでなく、南北の視点もランドデザインの中へ入れていただきたい。特に北の方面には非常に大きな人口が張りついております。そういう意味で、ぜひ南北の点も視野に入れて、それからまた静清庵といいますと今の庵原3町も入ります。どちらにしても庵原3町は、将来のビジョンを考える前に一緒に考えないといけないと思います。あそこを取り残してしまうわけには私はいかないと思いますね。そういう点も視野に入れながら東西と南北と、両方の面を視野に入れた物の考え方をしていただきたいと、こんなふうにとちょっと考えました。以上です。

片山委員 3極というようなお話がもし私の中からあったとしたら、そういうようなお話ではなくて、多極型というようなことを申し上げたつもりでございまして、環状型のものがどうかという提案でございます。

議長 初めてのの方はいるのかな。それでは安本さんどうぞ。

安本喜一委員（前静岡市農業共同組合代表理事組合長） 静岡市農協の前組合長の安本でございます。

先ほど外側委員さんからお話ございましたので、ちょっと思いついたんですが、現在静岡市農協は全国で、いわき市に続いて2番目の面積なんですけど、これ合併しますと多分全国で一番になるんじゃないかなと、そんなふうな気がするわけですけども、私は今までの仕事柄、いろいろ清水市農協を見ているんですが、非常に都市開発というんですかね、開発事業が非常に進んでいるわけなんです。そういう点で、仮に今後合併をしますと、いろいろ勉強するところが多いわけでございます。そんなことも考えますし、また非常に環境が似てるんですね。先ほど話がありましたように、静岡の場合は非常に広大な森林を持っているということで、清水もまた北部には森林地帯があると。そういうことから、小嶋市長は水資源の涵養に非常に御熱心なわけですけ

れども、ぜひとも環境保全、水資源の涵養と、そういうことについてぜひともひとつ努力をして
いただいて、全国でもそういう面でまればな都市を築いていただきたいと。そんなことを考えてお
りますので、一言申し上げます。以上です。

石津委員 井上委員が先ほど言われたものと重なるんですけども、一つの国のような自己完結
型というふうな形で言われておりまして、私も実はそういうふうな意見を持っておりまして、
これは地方分権と非常にかかわってくるものですから、今後どういう権限と財源が地方のほうに
回ってくるのかというのがまだ不確定な要素があるんですけども、大体大ぐくりなイメージとし
ては、いわゆる江戸時代の藩といいますか、そういうふうなイメージというのを私は持っている
んです。ちょっととっぴなことかもわかりませんが、江戸時代の藩のもうちょっと近代的な
形でやって自己完結ができるような都市をビジョンとして描いております。その細かい中身につ
いてはまだ今勉強中のところですけども、そういったイメージを一応御披露しておきます。以上
です。

岩崎良浩委員（静岡市議会議員） 静岡市議会の岩崎でございます。本年度からよろしくお願
いいたします。

新しいビジョンの策定ということで今皆さんの御意見を聞かせていただきましたけども、先ほ
ど田中委員さんからお話ございました意見に私も共感するわけなんですけども、やはり静岡、
清水のマイナス面は別としてプラス面を、1足す1は2でなく3だという、いいところをどう結
びつけてこれから両市を一体となったときにどう発展させていくか。やはり市民にとっては、身
近にどう自分たちの生活、また経済、そういったものに反映するのかという部分が一番やはり関
心が高いわけなものですから、やはり商工業を見ましても観光貿易を見ても、2つの市の合併し
たときのプラスアルファ、こういったものが経済的に大きく発展させることができるんだと。そ
ういうやはり経済面についても、やはりビジョンを打ち出すことが必要かなというふうに感じま
す。意見です。

議長 それではもうちょっと時間を過ぎましたので、最後に武田さんどうぞ、初めてなんで。
また次回もありますので。

武田安子委員（しみず市女性の会会長） 清水市の女性の会の武田と申します。もう終わりで

すから簡単にお話させていただきます。

市民が住みよいまちにするには、合併して良いか悪いか、よく検討していきたいと思います。それから若者が戻ってくれば自然にまちも明るくなるということで検討していきたいと思います。それから、ちょっとグランドデザインとは別ですけど、なるべく市民の声を多く聞くようにしていきたいですが、市民がどのくらい合併問題に勉強しているか、さまざまだと思います。タウンミーティングは多いほうが良いと思いますが、この際大勢の方が参加できるような会にしていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長 ありがとうございます。大分もう時間も過ぎましたので一応ここできょうは区切らせていただきまして。はいどうぞ。

鈴木委員 グランドデザインがこの前どういう方向性でという中で約 10 年ということがありましたけど、やっぱり 10 年だけじゃ寂しいので 20 年、30 年先、あるいは中部横断道が抜けてくる、第二東名が通る、中山間地の要するに連携も良くなっていくというものが今安本さんから意見があったように、外側さんからも意見がありました。中山間地をどうするかという将来像。10 年じゃ僕できないと思うですね。ですからそこはやっぱり 30 年先、中部横断道ができて港があって、港周辺をどうするのかというのは、やっぱり将来の先を見ないとできないと思いますので、その辺も少しにらみながら、ぜひお願ひをしたいというのが一つ。

それから次の会議までに、次の会の宿題をひとつ出していただきたい。次の議題はこういうことですから皆さん次までにこういうことを考えてくださいという会議にぜひしていただきたいと思います。先ほど分科会の問題もありましたけど、分科会を幾つにしたらいいのか。39 名しかおりませんので、10 名でやれば 4 つになるのか、5 つまでが最大限なのかそれはわかりませんが、そういうことを次の会議までに皆さん意見をまとめてくださいと。考えてくださいということをやぜひ宿題にして、この会を閉じていただきたい。お願ひいたします。

議長 わかりました。まずおっしゃるとおり、今いろんな方が新しい市に対する思いを述べられたわけでありまして、10 年ぐらいのスパンでものを考えるじゃなくて、20 年、30 年先までのスパンで考えないと実現できないような皆さんの思いもあったというふうに思います。その辺はまたこれからのビジョンづくりの中で考えていきたいというふうに思います。要望として伺っておきます。

それと、次回市民フォーラムを開いて、その後新市の都市ビジョン協議ということにまたさせていただくんですけども、実は先ほど分科会のことについて、どの程度の分科会をどういう分科会をつくるかということについてペンディングに、保留をしてあるんですけども、できれば次回までに皆さんである程度、こういう分科会をつくってとか具体的な案があったら教えてもらいたいと思ひまして、我々から提案するとやはりなかなか問題もありますので、皆さんから分科会の設置のことについて、どういう種類のどういう内容のための分科会をつくったらいいとかいうのが、もし御提案等あれば、ぜひ次回までに考えておいていただきたいというふうに思ひます。またそのために、考えをまとめるためにいろいろ調査とか知りたいことがありましたら当局に遠慮なく言っていただければ、参考になるような資料なども作成させますのでよろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

ということでございまして、これからもこのような、今議論を聞いておりまして大変私も感銘を受けたんですが、今後ともこういう議論を繰り返していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

その他

議長 それではこの際、最後に事務局から何か連絡事項があったらお願ひします。

事務局 それでは事務局のほうから3点お願ひを申し上げます。

まず視察調査の関係でございまして、切符等の手配の関係もございまして、ただいま職員がお分けをしておりますけれども、視察調査参加希望調査表、これをお配りいたしておりますけれども、これに御記入をいただきまして、6月の7日までに両市の広域行政課のほうに御提出をいただきたいというふうに思ひます。

それから2点目ですが、次回の開催についてでございまして、先ほど事業スケジュールで御確認をいただいたとおり、次回は7月の10日、土曜日でございます。午後1時30分からこの会場で開催をいたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお最後に、来週の8日でございましてけれども、両市の全部長で構成をいたしております合併協議会の幹事会がございまして、この幹事会を静岡市で開催をさせていただきます、本年度の事業計画に位置づけられておりますが、両市行政の実態把握調査に着手をしまいたいと思ひしておりますので、御報告を申し上げます。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

議長 ただいまの事務局からの報告につきまして何が御質問がございますか。

ないようでありましたら、これで第6回の合併協議会の議事を閉じさせていただきたいというふうに思います。活発な御意見をありがとうございました。

事務局 本日は長時間にわたりまことにありがとうございました。これをもちまして本日の協議会を閉会させていただきます。